

○武蔵村山市行財政運営懇談会設置要綱

〔平成 17 年 6 月 1 日〕
訓令（乙）第 107 号

（設置）

第 1 条 武蔵村山市の行財政に係る課題を総合的見地から調査検討し、もって市民に開かれた簡素で効率的な市政運営の実現に資するため、武蔵村山市行財政運営懇談会（以下「懇談会」という。）を置く。

（所掌事項）

第 2 条 懇談会は、次に掲げる事項を調査検討し、市長に報告する。

- (1) 今後の行財政運営のあり方に関すること。
- (2) 行政改革の方策に関すること。
- (3) 前 2 号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項に関すること。

（組織）

第 3 条 懇談会は、次に掲げるところにより市長が委嘱する委員 7 人をもって組織する。

- (1) 識見を有する者 2 人
- (2) 公共的団体の代表者等 3 人
- (3) 公募による武蔵村山市民 2 人

（会長及び副会長）

第 4 条 懇談会に、会長及び副会長 1 人を置き、委員の互選により選任する。

- 2 会長は、懇談会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第 5 条 懇談会の会議は、会長が招集する。

- 2 懇談会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 懇談会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

（任期）

第 6 条 委員の任期は、第 2 条に規定する所掌事項の終了をもって満了する。

（庶務）

第 7 条 懇談会の庶務は、企画財政部行政経営課において処理する。

（委任）

第 8 条 この要綱に定めるもののほか懇談会の運営に関し必要な事項は、会長が懇談会に諮って定める。

附 則

武蔵村山市行財政運営懇談会設置要綱（平成 12 年武蔵村山市訓令（乙）第 69 号）は、

廃止する。

附 則（平成20年3月24日訓令（乙）第22号）

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（令和2年3月31日訓令（乙）第62号）

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

○武蔵村山市行財政運営懇談会委員名簿

(令和2年11月13日委嘱)

氏 名	選 出 区 分	備 考
阿 部 慶 一	識見を有する者 (設置要綱第3条第1号該当)	税理士
細 川 和 憲	識見を有する者 (設置要綱第3条第1号該当)	元大学教授
石 橋 修	公共的団体の代表者等 (設置要綱第3条第2号該当)	武蔵村山市公立学校PTA連合会
田 中 伸 彦	公共的団体の代表者等 (設置要綱第3条第2号該当)	武蔵村山市商工会
萩 原 健 次	公共的団体の代表者等 (設置要綱第3条第2号該当)	武蔵村山市自治会連合会
斉 藤 あきこ	公募による武蔵村山市民 (設置要綱第3条第3号該当)	公募による武蔵村山市民
高 梨 和 人	公募による武蔵村山市民 (設置要綱第3条第3号該当)	公募による武蔵村山市民

(選出区分ごとに五十音順 (敬称略))

資料3

○武蔵村山市附属機関等の会議及び会議録の公開に関する指針

(平成19年6月11日市長決裁)

(趣旨)

第1条 この指針は、武蔵村山市附属機関等の設置及び運営に関する指針（平成18年10月11日市長決裁。以下「設置運営指針」という。）第11条第2項及び第13条第2項の規定に基づき、武蔵村山市における附属機関等の会議（以下「会議」という。）及び会議録の公開に関し、必要な事項を定めるものとする。

(用語)

第2条 この指針において使用する用語は、設置運営指針において使用する用語の例による。

(会議の公開の可否)

第3条 会議の公開の可否は、附属機関等の長（以下「議長」という。）が会議に諮って決定する。

(会議の非公開)

第4条 前条の規定により会議を公開することと決定した場合であっても、非公開情報（設置運営指針第11条第1項ただし書に規定する場合に該当する情報をいう。以下同じ。）を審議する会議は、公開しない。

2 一の会議で、非公開情報と非公開情報以外の情報を審議するときは、非公開情報以外の情報の審議に限り公開するものとする。

3 前2項の場合において、一の情報を非公開情報として取り扱うことの可否は、議長があらかじめ会議の庶務を処理する課又はこれに相当する組織の長（以下「庶務担当課長」という。）と協議して決定するものとする。

4 議長は、前項の規定により一の情報を非公開情報として取り扱うことと決定したときは、当該決定に係る非公開情報を審議する会議において、庶務担当課長をして当該情報を非公開情報として取り扱う理由を説明させ、当該決定について当該附属機関等の委員の承認を受けるものとする。

(会議の公開の方法)

第5条 会議の公開は、これを傍聴させることにより行う。

2 会議を傍聴しようとする者は、会議の開始時間の10分前までに、附属機関等の会議の傍聴申込書（第1号様式）により議長の許可を受けなければならない。

3 議長は、会議を傍聴しようとする者が武蔵村山市議会傍聴規則（昭和55年武蔵村山市議会規則第2号。以下「市議会傍聴規則」という。）第6条各号のいずれかに該当するときを除き、前項の許可をしなければならない。

4 前項の規定にかかわらず、議長は、会議を開催する場所の収容能力を超える傍聴の申込みがあったときは、当該収容能力を超える申込みについて、同項の許可をしないことができる。

5 前項の場合における第2項の許可は、原則として申込みの順序によるものとする。

(会議次第の配布等)

第6条 議長は、会議の傍聴の許可を受けた者（以下「傍聴者」という。）に会議の議題を記載した会議次第を配布する。

2 傍聴席は、原則として椅子のみとする。

(傍聴者の遵守事項等)

第7条 傍聴者は、市議会傍聴規則第7条に掲げる事項を遵守しなければならない。

2 傍聴者は、議長が会議に諮って許可した場合を除き、写真、映像等を撮影し、又は録音してはならない。

3 議長及び庶務担当課長は、前2項の規定に違反する傍聴者があるときは、必要な指示をするものとする。

4 議長は、前項の指示に従わない傍聴者があるときは、これを退席させることができる。

(会議公開運営要領の制定)

第8条 議長は、第3条の規定により会議を公開することと決定したときは、会議に諮って会議の公開に関する運営要領を定めるものとする。

2 前項の運営要領は、第2号様式に準じて定めるものとする。

(会議開催情報の公表の方法)

第9条 設置運営指針第12条の規定により会議の開催日時、開催場所、議題等を公表するときは、庶務担当課長は、会議の開催情報（第3号様式）を市政情報コーナーに備えるとともに、その概要を市ホームページに掲載するものとする。

2 前項の規定による会議の開催情報の公表は、会議の開催日の1週間前までに行わなければならない。ただし、緊急に会議を開催するときは、この限りでない。

3 第4条第1項又は第2項の規定により、会議を非公開とし、又は会議の一部を公開するときは、庶務担当課長は、第1項の規定による公表に際し、その旨及びその理由を示すものとする。

(会議録の作成)

第10条 会議録の作成は、次に掲げるところによる。

(1) 第4号様式に準ずること。

(2) 審議経過がわかるように、主な意見等を簡潔に記載すること。

(3) 発言者の氏名（職名その他発言者を識別できる情報を含む。以下同じ。）は、記載しないこと。ただし、発言者の氏名を公にしても、率直な意見の交換及び意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがないと認める場合であって、かつ、会議において承認を受けたときは、この限りでない。

(会議録の承認)

第11条 会議録は、当該会議録に係る会議の開催日以後1か月以内に、会議において承認を受けて確定するものとする。

2 前項の規定にかかわらず、同項に規定する期間内に会議を開催する予定がないときその他同項の規定により難いときは、当該会議録に係る会議に出席した附属機関等の委員全員の承認を受けることにより、同項の承認に代えることができる。

(会議録等の公表)

第12条 会議を公開により開催したときは、当該会議の会議録の全文又は概要及び会議資料を市ホームページに掲載し、及び市政情報コーナーに備えるものとする。ただし、次に掲げる会議資料は、市ホームページに掲載しないことができる。

(1) 電磁的方式（電子的方式、磁気的方式その他の人の知覚によっては認識することができない方式をいう。）で作成していないものその他市の使用に係る電子計算機に記録されていないもの

(2) 前号に掲げるもののほか、市ホームページに掲載しないことに合理的な理由があるもの

2 非公開により開催された会議の会議録の公開の手続は、武蔵村山市情報公開条例（平成18年武蔵村山市条例第20号）第2章第1節に定めるところによる。

附 則

(施行期日)

1 この指針は、平成19年7月1日から施行する。

(審議会等の会議の公開に関する基本方針等の廃止)

2 次に掲げる規程は、廃止する。

(1) 審議会等の会議の公開に関する基本方針（平成10年10月6日市長決裁）

(2) 審議会等の会議の公開に関する実施指針（平成11年1月12日市長決裁）

(3) 審議会等の会議の公開に関する実施指針の運用方針（平成11年1月12日市長決裁）

(経過措置)

3 この指針の施行の際、現にこの指針による廃止前の審議会等の会議の公開に関する実施指針の運用方針第4項の規定に基づいて制定された審議会等の会議の公開に関する運営要領は、第8条第1項の規定に基づいて制定されたものとみなす。

附 則（平成20年4月9日市長決裁）

第1条の規定による改正後の武蔵村山市附属機関等の設置及び運営に関する指針第13条の規定並びに第2条の規定による改正後の武蔵村山市附属機関等の会議及び会議録の公開に関する指針第12条第1項及び第2項の規定は、この指針の施行の日以後に作成する会議録から適用する。

様式 一略一

(参考 1)

○武蔵村山市附属機関等の設置及び運営に関する指針 - 抄 -

(会議の公開)

第 1 1 条 附属機関等の会議（以下「会議」という。）は、公開する。ただし、武蔵村山市情報公開条例（平成 1 8 年武蔵村山市条例第 2 0 号）第 8 条各号のいずれかに該当する情報を取り扱うとき、又は会議を公開することで公正かつ円滑な議事運営に著しい支障を及ぼすおそれがあるときは、会議を公開しないことができる。

2 会議の公開に関する手続は、市長が別に定める。

(会議開催情報の公表)

第 1 2 条 会議が開催されるときは、市長等は、あらかじめ、市政情報コーナー、市のホームページ等で会議の開催日時、開催場所、議題等を公表するものとする。

(会議録等の公表)

第 1 3 条 会議が公開により開催されたときは、市長等は、その会議録（以下「会議録」という。）の全文又は概要及び会議資料（審議に必要な資料として配付するものをいう。以下同じ。）を公表するものとする。

2 会議録の作成、公表等に関して必要な事項は、市長が別に定める。

(参考 2)

○武蔵村山市議会傍聴規則 - 抄 -

(傍聴できない者)

第 6 条 次の各号の一に該当する者は、傍聴することができない。

- (1) 銃器、棒その他人に危害を加え、又は迷惑を及ぼすおそれがある物を携帯している者
- (2) 張り紙、ビラ、掲示板、プラカード、旗、のぼり、垂れ幕の類を携帯している者
- (3) はち巻、腕章、たすき、リボン、ゼッケン、ヘルメットの類を着用し、又は携帯している者
- (4) ラジオ、拡声器、無線、マイクの類を携帯している者
- (5) 笛、ラツパ、太鼓その他の楽器の類を携帯している者
- (6) 酒気を帯びていると認められる者
- (7) 前各号に定めるもののほか議事を妨害し、又は人に迷惑を及ぼすおそれがあると認められる者

(傍聴人の遵守事項)

第 7 条 傍聴人は、傍聴席においては次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 会議中は、みだりに席を離れないこと。
- (2) 特別な場合を除くほか、帽子、えり巻などを着用しないこと。
- (3) 飲食や喫煙をしないこと。
- (4) 会議における討論などに対して、賛否を表明したり拍手をしないこと。
- (5) 私語、談笑などを慎むこと。
- (6) 決められた出入口以外からは、出入りしないこと。
- (7) 前各号に定めるもののほか、会議の議事進行を妨げ、又は品位を傷つける行為をしないこと。

令和元年度末 第六次行政改革大綱推進状況

令和2年9月
武蔵村山市

《 目 次 》

第六次行政改革大綱推進状況総括表（令和元年度末）	1	【改革の柱②】次世代への強固な行財政基盤の継承（次世代への約束）	21
【集計表】第六次行政改革大綱推進計画及び実施状況別集計	2	1 財政の健全化	21
【改革の柱①】市民への高品質な行政サービスの提供（市民への約束）	3	(1) 歳入の確保	21
【改革の柱②】次世代への強固な行財政基盤の継承（次世代への約束）	5	(2) 歳出の合理化	23
第六次行政改革大綱推進状況一覧（令和元年度末）	7	2 受益と負担の適正化	26
【改革の柱①】市民への高品質な行政サービスの提供（市民への約束）	8	(1) 利用料等の見直し	26
1 市民との情報共有	8	(2) サービスの制限	27
(1) 広報の充実	8	3 事務事業・補助金等の整理合理化	27
2 適正な事務の執行	8	(1) 事務事業の見直し	27
(1) 業務能率の向上	8	(2) 補助金等の見直し	31
(2) 入札制度の見直し	9	4 市有財産の利活用、整理・統合	32
(3) 職員力・組織力の向上	9	(1) 市有財産の利活用	32
3 行政サービスの見直し・充実	12	(2) 公共施設の在り方の検討	32
(1) 利便性の向上	12		
(2) 支援・サービスの充実	13		
(3) 新たなサービスの創造	16		
4 協働・共創のまちづくり	17		
(1) 市民参画の拡充	17		
(2) 協働の推進	18		
(3) 市民発意のまちづくり	19		
(4) 担い手の育成	19		

第六次行政改革大綱推進状況総括表（令和元年度末）

凡 例

- 1 実施状況は、令和元年度末現在の進捗状況として、次の5区分で表記している。
「実施済」…既に実施済みのもの
「継続中」…継続して実施しているもの
「準備中」…達成基準を満たすために具体的な準備を進めているもの
「検討中」…達成基準を満たすために検討を行っているもの
「その他」…具体的な取組に着手していないものや実施の見送り、変更等により、上記の区分に該当しないもの
- 2 実施水準は、達成基準に対する実施、検討等の状況として、次の4区分で表記している。
「◎」…目標以上：実施内容が達成基準を上回るもの及び推進計画で定める期限を前倒しして達成しているもの（達成する見込みのあるものを含む。）
「○」…ほぼ目標どおり：実施内容が達成基準と同水準のもの（同水準で達成する見込みのあるものを含む。）
「△」…目標以下：実施内容が数値目標等を下回るもの（下回ることが見込まれるものを含む。）
「－」…その他：実施の見送り、変更等により、上記の区分に該当しないもの
- 3 実施状況欄の網掛けは、令和元年度上半期の状況から変更のあった項目を表している。

第六次行政改革大綱推進状況総括表（令和元年度末）

【集計表】第六次行政改革大綱推進計画及び実施状況別集計

1 「第六次行政改革大綱推進計画《平成31年度～令和2年度》」

行政改革の柱・推進体系	実施等	検討	－	合計
【改革の柱①】市民への高品質な行政サービスの提供（市民への約束）	9	2	43	54
1 市民との情報共有	0	0	2	2
2 適正な事務の執行	0	1	14	15
3 行政サービスの見直し・充実	6	1	21	28
4 協働・共創のまちづくり	3	0	6	9
【改革の柱②】次世代への強固な行財政基盤の継承（次世代への約束）	7	3	46	56
1 財政の健全化	3	2	19	24
2 受益と負担の適正化	3	0	2	5
3 事務事業・補助金等の整理合理化	0	0	22	22
4 市有財産の利活用、整理・統合	1	1	3	5
合 計	16	5	89	110

2 第六次行政改革大綱推進状況 実施状況別集計

	実 施 状 況（令和元年度末）					
	実施済	継続中	準備中	検討中	その他	合 計
【改革の柱①】	39	7	0	4	4	54
（構成比）	（72.2%）	（13.0%）	（0%）	（7.4%）	（7.4%）	（100.0%）
実施等	6	2	0	1	0	9
検 討	0	0	0	2	0	2
－	33	5	0	1	4	43
【改革の柱②】	38	9	1	3	5	56
（構成比）	（67.9%）	（16.1%）	（1.8%）	（5.3%）	（8.9%）	（100.0%）
実施等	4	2	0	1	0	7
検 討	0	0	1	2	0	3
－	34	7	0	0	5	46
合 計	77	16	1	7	9	110
（構成比）	（70.0%）	（14.5%）	（0.9%）	（6.4%）	（8.2%）	（100.0%）
実施等	10	4	0	2	0	16
検 討	0	0	1	4	0	5
－	67	12	0	1	9	89

※「－」は、推進計画に取組が予定されていないものである。

【改革の柱①】 市民への高品質な行政サービスの提供（市民への約束）

【実施状況の区分】◎：目標以上 ○：ほぼ目標どおり △：目標以下 ー：その他

推進項目	項番	R1推進計画	実施状況	所管課	備考
1 市民との情報共有					
(1) 広報の充実					
音声ファイルでの市報情報の提供	001	ー	○ 実施済	秘書広報課	平成29年度実施済み
広報戦略(シティプロモーション戦略)の策定	002	ー	○ 実施済	秘書広報課	平成29年度実施済み
2 適正な事務の執行					
(1) 業務能率の向上					
新旧対照表方式の導入検討	003	ー	○ 実施済	文書情報課	平成30年度検討終了
庁内システムの統合管理体制の構築	004	ー	○ 実施済	文書情報課	平成30年度実施済み
選挙事務の効率化策の検討	005	ー	○ 実施済	選挙管理委員会事務局	平成29年度検討終了
(2) 入札制度の見直し					
総合評価方式の試行導入	006	ー	○ 実施済	総務契約課	平成29年度実施済み
(3) 職員力・組織力の向上					
職員定数の適正化	007	ー	○ 継続中	企画政策課	
職員自己啓発助成金制度の見直し	008	ー	○ 実施済	職員課	平成28年度実施済み
人事考課制度の考課結果の給与等への反映	009	ー	○ 継続中	職員課	実施時期を変更
採用試験申込手続の見直し	010	ー	○ 実施済	職員課	平成28年度実施済み
民間企業等との人事交流の実施	011	検討	○ 検討中	職員課	達成基準等を変更
女性管理職比率の向上	012	ー	○ 検討中	職員課	
管理職への昇任意欲向上策の検討	013	ー	○ 実施済	職員課	平成30年度検討終了
人材育成基本方針の改訂	014	ー	○ 実施済	職員課	平成30年度実施済み
庁内フリーエージェント制度の導入	015	ー	ー その他	職員課	導入見送り
3級主事受験資格の見直し	016	ー	ー その他	職員課	見直し見送り
近隣市等との困難事例勉強会の開催	017	ー	◎ 実施済	地域福祉課	平成28年度実施済み
3 行政サービスの見直し・充実					
(1) 利便性の向上					
個人番号カードの独自利用の検討	018	ー	○ 実施済	企画政策課	平成29年度検討終了
申請書等への押印の省略	019	ー	◎ 実施済	文書情報課	平成29年度実施済み
各種証明書発行申請書の統合	020	ー	○ 実施済	市民課	平成29年度実施済み
子育て関係申請書類の統合	021	ー	○ 実施済	子育て支援課	平成30年度実施済み
各種申請等の受理拡大	022	ー	◎ 継続中	地域福祉課	平成28年度実施済み
電子申請サービスの拡充検討	023	ー	○ 実施済	文書情報課	平成29年度検討終了
公金の納付方法拡大の検討	024	ー	○ 実施済	収納課	平成29年度検討終了
市税等口座振替のweb申込みの導入	025	ー	ー その他	収納課	導入見送り
図書館資料自動貸出機の設置検討	026	ー	○ 実施済	図書館	平成29年度検討終了

推進項目	項番	R1推進計画	実施状況	所管課	備考
(2) 支援・サービスの充実					
指定管理者のモニタリング方法の見直し	027	—	○ 実施済	企画政策課	平成29年度実施済み
図書館への指定管理者制度の導入検討	028	—	○ 実施済	企画政策課、図書館	平成30年度検討終了
歴史民俗資料館への指定管理者制度の導入検討	029	—	○ 実施済	企画政策課、文化振興課	平成30年度検討終了
児童館への指定管理者制度の導入	030	報告書提出	○ 実施済	子ども育成課	達成基準等を変更
学童クラブへの指定管理者制度の導入	031	報告書提出	○ 実施済	子ども育成課	達成基準等を変更
基幹的地域包括支援センターの運営方法の検討	032	検討	○ 検討中	高齢福祉課	実施時期を変更
子ども家庭支援センターの運営方法の検討	033	—	◎ 実施済	子育て支援課	平成29年度検討終了
つみき保育園の在り方の検討	034	報告書提出	○ 実施済	子ども育成課	実施時期を変更
心身障害児通所訓練事業の法定事業への移行	035	実施	○ 実施済	子ども育成課	実施時期を変更
各種窓口業務委託の検討	036	—	○ 実施済	企画政策課	平成30年度検討終了
子どもの貧困対応プランの策定	037	策定	△ 検討中	地域福祉課、子育て支援課	
(3) 新たなサービスの創造					
職員提案制度の見直し	038	—	○ 実施済	企画政策課	平成29年度実施済み
余裕教室活用指針の策定	039	策定	○ 実施済	企画政策課	実施時期を変更
公衆無線 LAN アクセスポイントの整備	040	—	○ 実施済	総務契約課（関係各課）	平成30年度実施済み
創業支援策の整備	041	—	○ 継続中	産業振興課	平成28年度実施済み
ひとり親家庭のしおりの作成	042	—	○ 実施済	子育て支援課	平成29年度実施済み
文教施設の相互利用の検討	043	—	○ 実施済	文化振興課	平成29年度検討終了
体育施設の相互利用の検討	044	—	○ 実施済	スポーツ振興課	平成29年度検討終了
市立図書館と学校図書館の連携拡大	045	—	○ 実施済	図書館	平成29年度実施済み
4 協働・共創のまちづくり					
(1) 市民参画の拡充					
公募委員無作為抽出制度の導入	046	導入	○ 実施済	企画政策課	
公募委員割合基準の策定	047	—	○ 実施済	企画政策課	平成30年度実施済み
(2) 協働の推進					
公共サービス提案型民営化制度の導入	048	—	— その他	企画政策課	導入見送り
新たな地域連携の推進	049	—	○ 実施済	協働推進課	平成29年度実施済み
地区集会所の自主管理の検討	050	—	○ 実施済	文化振興課	平成29年度検討終了
(3) 市民発意のまちづくり					
市民意識等の把握促進	051	—	○ 実施済	企画政策課	平成30年度実施済み
市民提案制度の見直し	052	達成	△ 継続中	企画政策課	実施時期を変更
(4) 担い手の育成					
高校生への出前講座の開催	053	達成	△ 継続中	文化振興課	実施時期を変更
市内学校での新たな選挙啓発活動の実施	054	—	○ 継続中	選挙管理委員会事務局	平成30年度実施済み

【改革の柱②】次世代への強固な行財政基盤の継承(次世代への約束)

【実施状況の区分】◎：目標以上 ○：ほぼ目標どおり △：目標以下 ー：その他

推進項目	項番	R1推進計画	実施状況	所管課	備考
1 財政の健全化					
(1) 歳入の確保					
債権管理体制等の検討	055	ー	○ 実施済	企画政策課	平成29年度検討終了
新財源確保策の実施	056	実施	○ 実施済	財政課	実施時期を変更
ふるさと納税の利用方法等の見直し	057	ー	○ 実施済	財政課	平成28年度実施済み
償却資産に係る新規事業者の申告率向上	058	ー	◎ 実施済	課税課	平成29年度達成済み
集合納税方式の導入等の検討	059	ー	○ 実施済	課税課 (関係各課)	平成29年度検討終了
市税収納率の向上	060	ー	○ 継続中	収納課	
介護保険料収納率の向上	061	ー	○ 継続中	高齢福祉課	
学童クラブ育成料収納率の向上	062	ー	◎ 実施済	子ども育成課	平成28年度実施済み
給食費収納率の向上	063	ー	○ 継続中	学校給食課	達成基準を変更
(2) 歳出の合理化					
上乘せ・横出しサービス等の見直し	064	見直し	○ 継続中	企画政策課	
補助金等交付基準の制定	065	ー	○ 実施済	財政課	平成29年度実施済み
財政調整基金の残高確保	066	ー	○ 継続中	財政課	
文書作成ソフトの切替えの検討	067	ー	○ 実施済	文書情報課	平成29年度検討終了
加除式例規集の在り方の検討	068	ー	◎ 実施済	文書情報課	平成29年度検討終了
福祉事務現業手当の見直し	069	ー	ー その他	職員課	見直し見送り
滞納整理手当の見直し	070	ー	○ 実施済	職員課	平成29年度実施済み
非常勤特別職の報酬等の見直し	071	検討	○ 検討中	職員課	実施時期を変更
日当の部分廃止	072	ー	○ 実施済	職員課	平成29年度実施済み
期末・勤勉手当の役職加算割合の見直し	073	検討	○ 準備中	職員課	
ジェネリック医薬品の使用率の向上	074	ー	◎ 実施済	保険年金課	
国民健康保険税率の見直し	075	見直し	○ 継続中	保険年金課	
下水道使用料の見直し	076	ー	○ 継続中	道路下水道課	平成29年度実施済み
社会福祉協議会への委託事業の見直し	077	ー	ー その他	地域福祉課	抜本的見直しは見送り
街路灯のLED化の検討	078	ー	○ 実施済	道路下水道課	平成29年度検討終了
2 受益と負担の適正化					
(1) 利用料等の見直し					
公の施設使用料見直し基本方針の策定	079	策定	○ 実施済	財政課	
事務手数料改定サイクルの設定	080	ー	◎ 実施済	市民課	平成29年度実施済み
保育利用者負担金(保育料)改定サイクル等の設定	081	ー	○ 実施済	子ども育成課	平成29年度実施済み
事業系一般廃棄物等の処理手数料の見直し	082	見直し	△ 検討中	ごみ対策課	実施時期を変更

推進項目	項番	R1推進計画	実施状況	所管課	備考
(2) サービスの制限					
行政サービス制限の検討	083	報告書提出	○ 実施済	企画政策課	
3 事務事業・補助金等の整理合理化					
(1) 事務事業の見直し					
平和の集いの見直し	084	—	○ 実施済	秘書広報課	平成29年度実施済み
情報館えのきの在り方の検討	085	—	○ 実施済	観光課	平成29年度検討終了
たま工業交流展負担金の効果検証	086	—	○ 実施済	産業振興課	平成29年度検討終了
不用品再利用あっせん事業の廃止	087	—	○ 実施済	ごみ対策課	平成28年度実施済み
粗大ごみ処理業務の在り方の見直し	088	—	— その他	ごみ対策課	抜本的見直しは見送り
敬老金支給対象者の在り方の検討	089	—	○ 実施済	高齢福祉課	平成29年度検討終了
敬老会の開催内容の見直し	090	—	○ 実施済	高齢福祉課	平成30年度実施済み
高齢者食事サービス事業の見直し	091	—	◎ 継続中	高齢福祉課	平成28年度実施済み
在宅寝たきり高齢者等おむつ給付事業の見直し	092	—	○ 実施済	高齢福祉課	平成29年度実施済み
ホームヘルパー利用自己負担金助成事業の廃止	093	—	— その他	高齢福祉課	実施時期を変更
高齢者在宅サービスセンターの在り方の検討	094	—	○ 実施済	高齢福祉課	平成29年度検討終了
福祉タクシー事業の支給対象者等の見直し	095	—	◎ 継続中	障害福祉課	平成28年度実施済み
福祉タクシー事業の事務手数料の引下げ	096	—	○ 実施済	障害福祉課	平成29年度実施済み
ひとり親家庭入学準備金制度の廃止	097	—	◎ 実施済	子育て支援課	平成29年度実施済み
休日診療・休日準夜診療の在り方の検討	098	—	○ 実施済	健康推進課	平成29年度検討終了
休日歯科診療の在り方の検討	099	—	○ 実施済	健康推進課	平成29年度検討終了
スポーツデー実施事業の廃止	100	—	○ 実施済	スポーツ振興課	平成29年度実施済み
(2) 補助金等の見直し					
農業関係補助金の在り方の検討	101	—	○ 実施済	産業振興課	平成29年度検討終了
教育関係補助金の在り方の検討	102	—	○ 実施済	教育指導課	平成29年度検討終了
保存樹林奨励金の見直し	103	—	○ 実施済	環境課	平成28年度実施済み
生ごみ処理機器購入補助金の在り方の検討	104	—	○ 実施済	ごみ対策課	平成28年度検討終了
修学旅行等保護者負担軽減補助金の適正化	105	—	— その他	教育総務課	平成29年度実施済み
4 市有財産の利活用、整理・統合					
(1) 市有財産の利活用					
遊休市有地の利活用の検討	106	—	○ 実施済	企画政策課	平成30年度検討終了
不要市道の廃道の検討	107	報告書提出	○ 実施済	道路下水道課	実施時期を変更
(2) 公共施設の在り方の検討					
公共施設等総合管理計画の策定	108	—	○ 実施済	企画政策課	平成28年度実施済み
施設保全計画の策定	109	検討	○ 検討中	施設課	実施時期を変更
下水道ストックマネジメント計画の策定	110	—	○ 実施済	道路下水道課	平成30年度実施済み

第六次行政改革大綱推進状況一覧（令和元年度末）

凡 例

- 1 実施状況は、令和元年度末現在の進捗状況として、次の5区分で表記している。
「実施済」…既に実施済みのもの
「継続中」…継続して実施しているもの（一部実施の内容を含む。）
「準備中」…達成基準を満たすために具体的な準備を進めているもの
「検討中」…達成基準を満たすために検討を行っているもの
「その他」…具体的な取組に着手していないものや実施の見送り、変更等により、上記の区分に該当しないもの
- 2 実施水準は、達成基準に対する実施、検討等の状況として、次の4区分で表記している。
「◎」…目標以上：実施内容が達成基準を上回るもの及び推進計画で定める期限を前倒しして達成しているもの（達成する見込みのあるものを含む。）
「○」…ほぼ目標どおり：実施内容が達成基準と同水準のもの（同水準で達成する見込みのあるものを含む。）
「△」…目標以下：実施内容が数値目標等を下回るもの（下回ることが見込まれるものを含む。）
「－」…その他：実施の見送り、変更等により、上記の区分に該当しないもの
- 3 実施状況欄の網掛け〔⇒表記〕は、令和元年度上半期の状況から変更のあった項目を表している。

【改革の柱①】 市民への高品質な行政サービスの提供（市民への約束）

1 市民との情報共有

(1) 広報の充実

【実施状況の区分】◎：目標以上 ○：ほぼ目標どおり △：目標以下 ー：その他

項番	推進項目	内容	推進計画（上段）		実施状況 (実施水準)	取組内容	所管課	備考
			達成基準（下段）					
001	音声ファイルでの市報情報の提供	市ホームページにおいて市報情報を音声ファイルにて提供し、高齢者や視覚障害者等への情報提供を推進する。	R1	R2	実施済 (○)	市ホームページに市報音声版「声の広報むさしむらやま」を平成30年1月1日号から掲載し、市報情報の音声ファイルでの提供を開始した。	秘書広報課	平成29年度実施済み
			ー					
			市報情報の音声ファイルによる提供					
002	広報戦略(シティプロモーション戦略)の策定	市の魅力を効果的かつ戦略的に発信していくため、施策の目的に向かって情報をどのタイミングでどのように、誰に対して発信するかについて体系的に整理した広報戦略(シティプロモーション戦略)を策定する。	R1	R2	実施済 (○)	広報戦略策定委員会及び検討部会を開催し、検討を進め、平成30年3月に広報戦略を策定した。	秘書広報課	平成29年度実施済み
			ー					
			広報戦略(シティプロモーション戦略)の策定					

2 適正な事務の執行

(1) 業務能率の向上

【実施状況の区分】◎：目標以上 ○：ほぼ目標どおり △：目標以下 ー：その他

項番	推進項目	内容	推進計画（上段）		実施状況 (実施水準)	取組内容	所管課	備考
			達成基準（下段）					
003	新旧対照表方式の導入検討	条例、規則等の改正事務の迅速化及び簡素化を図るため、現行の「改め文方式」を見直し、「新旧対照表方式」の導入に向けて、実施方法や適用範囲等の検討を行う。	R1	R2	実施済 (○)	検討の結果、要領、基準、指針、告示等の市長等決裁文書については新旧対照表方式を導入することとし、今後、作成要領等を整備することとした。また、例規文及び訓令文については現行の改め文方式を継続することとした。	文書情報課	平成30年度検討終了
			ー					
			検討結果報告書の提出					

項番	推進項目	内容	推進計画（上段）		実施状況 (実施水準)	取組内容	所管課	備考
			達成基準（下段）					
004	庁内システムの統合管理体制の構築	電子計算組織の運営の安定化及び行政事務の効率化を実現するため、基幹系システム、各課の個別システム等について市の電子計算組織をより統合的に管理・運営するための体制を構築する。	R1	R2	実施済 (○)	平成30年7月に情報システム調達基本方針を策定し、文書情報課が事業者の選定過程から参画することにより、市の電子計算組織を統合的に管理・運営する体制を構築した。	文書情報課	平成30年度 実施済み
			—					
			庁内システムの統合管理体制の構築					
005	選挙事務の効率化策の検討	先進市の事例や現状の課題等进行分析し、準備作業、投開票事務等における選挙事務の効率化の方策について検討する。	R1	R2	実施済 (○)	多摩26市における投票事務従事者数、近隣市の開票事務の実施状況等を調査し、検討した結果、経費節減や職員の負担軽減などを図るため、開票事務における開被・分類・点検作業を委託により実施することとした。	選挙管理委員会事務局	平成29年度 検討終了
			—					
			検討結果報告書の提出					

(2) 入札制度の見直し

【実施状況の区分】◎：目標以上 ○：ほぼ目標どおり △：目標以下 —：その他

項番	推進項目	内容	推進計画（上段）		実施状況 (実施水準)	取組内容	所管課	備考
			達成基準（下段）					
006	総合評価方式の試行導入	公共工事の品質確保を図るため、価格、企業の技術力等を総合的に評価して落札者を決定する方法である「総合評価方式」を試行的に導入する。	R1	R2	実施済 (○)	平成28年度に多摩26市における導入状況を調査するとともに、近隣市を訪問して実施方法を確認するなど、検討を進め、要領等の整備を行い、平成29年4月1日から試行導入を開始した。	総務契約課	平成29年度 実施済み
			—					
			総合評価方式の試行導入					

(3) 職員力・組織力の向上

【実施状況の区分】◎：目標以上 ○：ほぼ目標どおり △：目標以下 —：その他

項番	推進項目	内容	推進計画（上段）		実施状況 (実施水準)	取組内容	所管課	備考
			達成基準（下段）					
007	職員定数の適正化	適正な職員配置による行政運営を推進するため、定員適正化計画に基づき、適正な定員管理を行う。	R1	R2	継続中 (○)	平成31年4月1日現在、職員定数は391人となっている。引き続き定員適正化計画に基づき、適正な定員管理を行う。	企画政策課	
			—	達成				
			職員定数394人以内					

項番	推進項目	内容	推進計画（上段）		実施状況 (実施水準)	取組内容	所管課	備考
			達成基準（下段）					
008	職員自己啓発助成金制度の見直し	職員の能力開発の促進を図るため、自己啓発に対する支援の在り方を再考し、補助額や補助対象資格の見直しのほか、通信講座の受講や検定試験の受験等への助成など、制度の抜本的な見直しを行う。	R1	R2	実施済 (○)	平成28年度に他自治体の制度内容を調査するとともに、職員にアンケートを実施するなど、情報を収集し、制度の見直しを行い、新制度による助成を開始した。	職員課	平成28年度 実施済み
			—					
			制度の見直し					
009	人事考課制度の考課結果の給与等への反映	職員の適正な評価や職務遂行意欲の向上を図る観点から、人事考課制度における考課結果を給与や期末・勤勉手当へ反映する。	R1	R2	継続中 (○)	制度導入に向け、職員組合に協議を申し入れ、考課結果の昇給への反映については令和元年度から、考課結果の勤勉手当への反映については令和2年度から実施することで合意したため、必要な例規整備を行った。	職員課	実施時期を令和元年度から令和2年度に変更
			—	実施				
			考課結果の給与等への反映（一般職職員）					
010	採用試験申込手続の見直し	採用試験における受験者の増加を図るため、インターネット等からの申込受付、申込期間の拡大等、採用試験の申込手続について見直しを行う。	R1	R2	実施済※ (○)	申込受付期間を従来の平日2日間から、平日と土曜日の2日間に見直した。 平成27年度申込者数：90人 平成28年度申込者数：139人 平成29年度申込者数：114人 平成30年度申込者数：122人 令和元年度申込者数：141人	職員課	平成28年度 実施済み ※インターネット等からの申込受付の実施は見送り
			—					
			採用試験申込手続の見直し					
011	民間企業等との人事交流の実施	職員のコスト意識や経営感覚の醸成を図る観点から、市役所と民間企業等との人事交流を実施する。	R1	R2	検討中 (○)	検討の結果、現状の職員体制では、実施不可能であると判断し、令和3年度以降に、改めて人事交流を実施すべく、令和元年度に派遣先や派遣による効果等を検討した上で、令和2年度に報告書を提出することとした。	職員課	推進計画及び達成基準を変更
			検討	報告書提出				
			検討結果報告書の提出					
012	女性管理職比率の向上	女性職員の更なる能力発揮を推進するため、女性管理職比率の向上を図る。	R1	R2	検討中 (○)	令和元年度をもって管理職昇任試験を廃止することとした。令和2年度以降は、新たな管理職昇任制度において、管理職の職務遂行能力等を判断した上で、女性管理職比率が向上するよう、適切に人事管理を行う。	職員課	
			—	達成				
			女性管理職比率15%以上					

項番	推進項目	内容	推進計画（上段）		実施状況 (実施水準)	取組内容	所管課	備考
			達成基準（下段）					
013	管理職への昇任意欲向上策の検討	他自治体や民間企業の動向調査、職員アンケートによるデータ分析等を通じて、昇任試験制度の見直しや待遇改善など、管理職を目指す職員の動機付けを高める方策について検討を行う。	R1	R2	実施済 (○)	検討の結果、管理職への昇任方法は変更しないこととし、今後、職員の能力等を向上させる研修の実施や、給与制度の見直しを検討するなど、管理職を目指す職員の動機付けを高める方策を推進していくこととした。	職員課	平成30年度 検討終了
			—					
			検討結果報告書の提出					
014	人材育成基本方針の改訂	計画的な職員の育成を図るため、研修制度の在り方や各種支援制度等について検討を進め、人材育成基本方針の改訂を行う。	R1	R2	実施済 (○)	人材育成基本方針改訂委員会を開催し、検討を進め、平成31年3月に人材育成基本方針を改訂した。	職員課	平成30年度 実施済み
			—					
			人材育成基本方針の改訂					
015	庁内フリーエージェント制度の導入	職員の勤労意欲の醸成や能力の発揮を推進する観点から、職員が異動希望先の所管課長等との面談により異動先を決定する庁内フリーエージェント制度を導入する。	R1	R2	その他 (一)	他自治体の実施状況等を調査して検討した結果、特定の部署への希望が集中するなど、適正な人事異動に支障が生じるおそれがあるため、導入を見送ることとした。	職員課	導入見送り
			—					
			庁内フリーエージェント制度の導入					
016	3級主事受験資格の見直し	入庁年度を問わず最終学歴により受験資格が異なる3級主事の受験制度を見直し、職員の能力や勤務評定に応じた昇任制度を構築する。	R1	R2	その他 (一)	検討の結果、東京都内の自治体には本市と同様の昇任制度はなく、要件の見直しにより発生する不均衡等の課題を解決することが困難であるため、導入を見送ることとした。	職員課	見直し見送り
			—					
			3級主事受験資格の見直し					
017	近隣市等との困難事例勉強会の開催	市民の多様な悩みや課題への対応力の向上を図る観点から、近隣市等と合同で困難事例の勉強会を開催する。	R1	R2	実施済 (◎)	平成28年度に近隣6市（立川市、昭島市、国分寺市、国立市、東大和市及び本市）と勉強会を開催した。平成29年度以降も年2回程度の開催を継続していく。	地域福祉課	平成28年度 実施済み
			—					
			困難事例勉強会の開催					

3 行政サービスの見直し・充実

(1) 利便性の向上

【実施状況の区分】◎：目標以上 ○：ほぼ目標どおり △：目標以下 ー：その他

項番	推進項目	内容	推進計画（上段）		実施状況 (実施水準)	取組内容	所管課	備考
			達成基準（下段）					
018	個人番号カードの独自利用の検討	マイナンバー制度の導入に伴い、行政サービスの利用に係る市民の利便性向上を図るため、個人番号カードの独自利用について検討を進める。	R1	R2	実施済 (○)	検討の結果、費用対効果等の観点から独自利用については時期尚早と判断し、今後は、国の動向を注視するとともに、費用対効果の高いワンカード化の実現を目指すこととした。	企画政策課	平成29年度 検討終了
			ー					
			検討結果報告書の提出					
019	申請書等への押印の省略	市への申請手続等における市民の利便性向上を図るため、各種申請書等のうち、真に押印が必要な書類を全庁的に精査し、押印の省略を積極的に推進する。	R1	R2	実施済 (◎)	庁内関係各課及び多摩26市の状況を調査した上で、平成29年度に「武蔵村山市申請書等への押印の見直し指針」を策定し、各課への周知を行うとともに、押印の省略を依頼した。	文書情報課	平成29年度 実施済み
			ー					
			押印の省略					
020	各種証明書発行申請書の統合	市への申請手続における市民の利便性向上を図るため、関係各課と連携しながら各種証明書の発行に係る申請書を統合する。	R1	R2	実施済 (○)	平成28年度に市民課及び課税課による合同委員会において検討を進め、印鑑条例施行規則を一部改正し、新様式を規定するとともに、平成29年4月から新様式の使用を開始した。	市民課	平成29年度 実施済み
			ー					
			各種証明書発行申請書の統合					
021	子育て関係申請書類の統合	各種手続における市民の利便性向上を図るため、子育て関係申請書類の統合を進める。	R1	R2	実施済 (○)	子育てワンストップサービスの実施状況を踏まえた検討を進め、児童手当認定請求書と子ども医療証交付申請書を統合し、平成31年1月から新様式の使用を開始した。	子育て支援課	平成30年度 実施済み
			ー					
			子育て関係申請書類の統合					
022	各種申請等の受理拡大	市民総合センターで受け付けている高齢福祉や障害福祉に係る申請等について、本庁舎での受付範囲を拡大し、市民の利便性向上を図る。	R1	R2	継続中 (◎)	平成29年1月から特別障害者手当、障害児福祉手当及び経過的福祉手当現況届について、本庁舎でも受理することとした。	地域福祉課	平成28年度 実施済み
			ー					
			受理書類の拡大					

項番	推進項目	内容	推進計画（上段）		実施状況 (実施水準)	取組内容	所管課	備考
			達成基準（下段）					
023	電子申請サービスの拡充検討	市への申請手続における市民の利便性向上を図るため、電子申請サービスにおいて新たに導入可能な申請項目について検討を行う。	R1	R2	実施済 (○)	検討の結果、新たに11の業務で電子申請手続を導入することとした。今後も更なる拡充に向けた検討を進めていく。	文書情報課	平成29年度 検討終了
			—					
			検討結果報告書の提出					
024	公金の納付方法拡大の検討	収納機会の拡大による市民サービスの向上及び納期限内納付の推進を図るため、クレジットカード、モバイルレジ等の導入の適否について検討を行う。	R1	R2	実施済 (○)	検討の結果、費用対効果等の観点から納付方法の拡大については見送ることとし、今後は、国が平成31年10月から実施を予定している「共通電子納税システム」の導入に向けた準備を進めることとした。	収納課	平成29年度 検討終了
			—					
			検討結果報告書の提出					
025	市税等口座振替のweb申込みの導入	市民税、国民健康保険税、保育利用者負担金(保育料)等の口座振替について、インターネットからの申込みを可能とし、納付の利便性や収納率の向上を図る。	R1	R2	その他 (一)	システム提供事業者からの提案書、他自治体から聴取した調査表等の内容を検討した結果、費用対効果等の面から導入を見送ることとした。	収納課	導入見送り
			—					
			市税等口座振替のweb申込みの導入					
026	図書館資料自動貸出機の設置検討	市民サービスの向上及び貸出業務の効率化を推進するため、図書館資料の貸出しを無人で行える自動貸出機の設置について検討を行う。	R1	R2	実施済 (○)	多摩26市における設置状況を調査し、検討した結果、費用対効果等の観点から自動貸出機の設置については見送ることとした。	図書館	平成29年度 検討終了
			—					
			検討結果報告書の提出					

(2) 支援・サービスの充実

【実施状況の区分】◎：目標以上 ○：ほぼ目標どおり △：目標以下 —：その他

項番	推進項目	内容	推進計画（上段）		実施状況 (実施水準)	取組内容	所管課	備考
			達成基準（下段）					
027	指定管理者のモニタリング方法の見直し	公共施設の適切な管理運営を進めるため、第三者モニタリング制度の導入を検討するなど、指定管理者のモニタリングの在り方について見直しを行う。	R1	R2	実施済 (○)	他自治体の事例等について情報を収集し検討した結果、「業務の改善性」についての評価項目を追加するとともに、指定管理者に指導等を行う際の様式を定めることとした。	企画政策課	平成29年度 実施済み
			—					
			モニタリング方法の見直し					

項番	推進項目	内容	推進計画（上段）		実施状況 (実施水準)	取組内容	所管課	備考
			達成基準（下段）					
028	図書館への指定管理者制度の導入検討	市民サービスの更なる向上を図るため、図書館への指定管理者制度の導入について検討を行う。	R1	R2	実施済 (○)	検討の結果、施設の規模が小さいなど、指定管理者制度を導入することによる十分な効果が期待できないため、導入を見送ることとした。	企画政策課 図書館	平成30年度 検討終了
			—					
			検討結果報告書の提出					
029	歴史民俗資料館への指定管理者制度の導入検討	市民サービスの更なる向上を図るため、歴史民俗資料館への指定管理者制度の導入について検討を行う。	R1	R2	実施済 (○)	検討の結果、施設の規模が小さいなど、指定管理者制度を導入することによる十分な効果が期待できないため、導入を見送ることとした。	企画政策課 文化振興課	平成30年度 検討終了
			—					
			検討結果報告書の提出					
030	児童館への指定管理者制度の導入	市民サービスの更なる向上を図るため、児童館へ指定管理者制度を導入する。	R1	R2	検討中 ⇒実施済 (○)	検討の結果、支援内容の大幅な充実が見込めない一方で、掛かる費用が増額するなど、指定管理者制度を導入することによる十分な効果が期待できないため、導入を見送ることとした。	子ども育成課	推進計画及び 達成基準を変更
			報告書提出					
			検討結果報告書の提出					
031	学童クラブへの指定管理者制度の導入	市民サービスの更なる向上を図るため、学童クラブへ指定管理者制度を導入する。	R1	R2	検討中 ⇒実施済 (○)	検討の結果、支援内容の大幅な充実が見込めない一方で、掛かる費用が増額するなど、指定管理者制度を導入することによる十分な効果が期待できないため、導入を見送ることとした。	子ども育成課	推進計画及び 達成基準を変更
			報告書提出					
			検討結果報告書の提出					
032	基幹的地域包括支援センターの運営方法の検討	市役所関係課との連携が必要なケースへの対応を迅速かつ適切に行う体制を整備するため、今後の基幹的地域包括支援センターの運営方法について検討を行う。	R1	R2	検討中 (○)	平成30年度に引き続き他自治体の事例等について情報を収集するとともに、本市と人口規模等が類似する自治体を視察し、課題の整理などを行った。今後も検討を進めていく。	高齢福祉課	実施時期を平成30年度から令和2年度に変更
			検討	報告書提出				
			検討結果報告書の提出					
033	子ども家庭支援センターの運営方法の検討	妊娠・出産・育児・就学に対する一貫した支援体制の整備を推進するため、今後の子ども家庭支援センターの運営方法について検討を行う。	R1	R2	実施済 (◎)	検討の結果、子ども家庭支援センターを国が示す「子ども家庭総合支援拠点」として、市が直接整備し、運営することが適切であるとの結論に至った。	子育て支援課	平成29年度 検討終了
			—					
			検討結果報告書の提出					

項番	推進項目	内容	推進計画（上段）		実施状況 (実施水準)	取組内容	所管課	備考
			達成基準（下段）					
034	つみき保育園の在り方の検討	老朽化が進行するつみき保育園について、利用者サービスの向上や業務の効率化を図るため、つみき保育園の民設民営化や民間移譲など、今後の在り方について検討する。	R1	R2	検討中 ⇒実施済 (○)	検討の結果、現在の指定管理期間満了後である令和4年度に、公私連携型保育所制度を前提とした民設民営方式へと移行することが適切であるとの結論に至った。	子ども育成課	実施時期を平成30年度から令和元年度に変更
			報告書提出					
			検討結果報告書の提出					
035	心身障害児通所訓練事業の法定事業への移行	心身障害児に対する支援基盤の安定化及び支援内容の質の確保を図るため、市単独事業である心身障害児通所訓練事業について、児童福祉法に基づく児童発達支援事業への移行を行う。	R1	R2	準備中 ⇒実施済 (○)	東京都と調整を進め、令和元年10月1日付で指定障害児通所支援事業者等として指定を受け、児童福祉法に基づく児童発達支援事業所へ移行した。	子ども育成課	実施時期を平成30年度から令和元年度に変更
			実施					
			児童発達支援事業への移行を行う。					
036	各種窓口業務委託の検討	業務の効率化及び市民サービスの向上を目指し、窓口業務における民間委託の可能範囲や費用対効果等を全庁的に検証し、その適否について検討を進める。	R1	R2	実施済 (○)	検討の結果、費用対効果の観点から現時点では見送ることが適当であると結論付けた。今後は、AI・RPA等の先進技術の活用や、窓口を集約化する取組と併せて改めて検討していく。	企画政策課	平成30年度 検討終了
			-					
			検討結果報告書の提出					
037	子どもの貧困対応プランの策定	家庭の経済状況に起因する貧困の連鎖を防止するため、貧困状況にある子どもを早期に発見し、生活支援、教育支援、経済支援等を総合的に推進していくための対応プランを関係課との連携により策定する。	R1	R2	検討中 (△)	平成30年度には子どもの生活実態調査及びひとり親家庭ニーズ調査を実施し、調査結果報告書を作成した。 令和元年度は、策定委員会及び策定懇談会を組織し、素案の検討を進めてきたが、国の「子供の貧困対策に関する大綱」の改訂の遅れによる影響を受けて、令和2年度に本市の「子どもの未来応援プラン」を策定することとした。	地域福祉課 子育て支援課	
			策定					
			子どもの貧困対応プランの策定					

(3) 新たなサービスの創造

【実施状況の区分】◎：目標以上 ○：ほぼ目標どおり △：目標以下 ー：その他

項番	推進項目	内容	推進計画（上段）		実施状況 (実施水準)	取組内容	所管課	備考
			達成基準（下段）					
038	職員提案制度の見直し	職員の知識・経験や創意工夫をい かし、事務能率の改善や市民サー ビスの向上を図るため、職員が積極 的かつ容易に提案を行えるよう制度を 見直す。	R1	R2	実施済 (○)	多摩 26 市に対する実施状況調 査や若手職員等に対する意見聴 取を行い、提案条件、審査基準、 表彰方法等に関する見直しを実 施した。	企画政策課	平成 29 年度 実施済み
			—					
			制度の見直し					
039	余裕教室活用指 針の策定	公共施設の有効活用を図るため、 余裕教室の多目的利用等の方針を定 めた余裕教室活用指針を策定する。	R1	R2	検討中 ⇒実施済 (○)	平成 30 年度に引き続き学校余 裕教室活用指針検討委員会を開 催するなど、教育委員会等と調整 し、令和元年度に「武蔵村山市学 校余裕教室活用指針」を策定し た。今後も引き続き当該指針に従 って余裕教室の効果的な活用を 進めていく。	企画政策課	実施時期を平 成 30 年度から 令和元年度に 変更
			策定					
			余裕教室活用指針の策定					
040	公衆無線 LAN ア クセスポイント の整備	大規模災害時の通信手段確保や市 施設を利用する市民等の利便性向上 を図るため、公衆無線 LAN (Wi-Fi) アクセスポイントを拡充する。	R1	R2	実施済 (○)	自動販売機の設置と併せて整備 する場合と単独で整備する場合 に発生する費用等を検証した 結果、単独で整備すべきとの結論 に至り、Wi-Fi 設置業者との調整 を進め、平成 31 年 3 月 1 日に市 役所本庁舎 1 階ロビーに設置し た。	総務契約課 (関係各課)	平成 30 年度 実施済み
			—					
			公衆無線 LAN アクセスポイントの拡充					
041	創業支援策の整 備	地域産業の活性化を図るため、将 来性の高いビジネスモデルや独自の 技術を持っている個人等の創業を支 援するための制度を整備する。	R1	R2	継続中 (○)	平成 28 年度に特定創業支援事 業として、むらやま創業塾「ゆ め」、むらやま創業セミナー「み らい」、創業個別相談等を実施し、 個人などの創業支援を行った。今 後も引き続き他市との連携を含 め研究・検討していく。	産業振興課	平成 28 年度 実施済み
			—					
			創業支援策の整備					
042	ひとり親家庭の しおりの作成	ひとり親家庭に関する行政サー ビスや支援機関等を総覧としてまと めた冊子を作成し、配布する。	R1	R2	実施済 (○)	他自治体の事例等を参考にし、 内容を比較検討した上で「ひとり 親家庭のしおり」を作成した。	子育て支援課	平成 29 年度 実施済み
			—					
			ひとり親家庭のしおりの作成					

項番	推進項目	内容	推進計画（上段）		実施状況 (実施水準)	取組内容	所管課	備考
			達成基準（下段）					
043	文教施設の相互利用の検討	文教施設の利用に関し市民の利便性の向上を図るため、各施設における使用料や利用申込条件の同一化など、近隣市町との相互利用に向けた検討を進める。	R1	R2	実施済 (○)	検討の結果、近隣市の取組状況等を考慮し、即座に施設の相互利用を図ることは見送ることとした。今後は、近隣市における公共施設の使用料の見直し状況等を注視した上で、相互利用に向けた意見交換を進めていく。	文化振興課	平成29年度 検討終了
			—					
			検討結果報告書の提出					
044	体育施設の相互利用の検討	体育施設の利用に関し市民の利便性の向上を図るため、各施設における使用料や利用申込条件の同一化など、近隣市町との相互利用に向けた検討を進める。	R1	R2	実施済 (○)	検討の結果、即座に施設の相互利用を図ることは見送ることとした。今後は、効果的な相互利用を図る上で課題となっている利用条件の見直しに向けて、公共施設予約システムの改修時期である令和2年度を目標に近隣市と調整し、相互利用に向けた協定を締結していく。	スポーツ振興課	平成29年度 検討終了
			—					
			検討結果報告書の提出					
045	市立図書館と学校図書館の連携拡大	児童・生徒の図書館の利用拡大や読書環境の整備を図るため、市立図書館と学校図書館の連携の方策について検討を進め、適宜実施する。	R1	R2	実施済 (○)	図書館職員が学校司書連絡会等において、研修講師を務めるとともに、学校への図書の貸出や、学校司書が生徒・児童等から受けた資料相談・読書相談に対する助言を行う等の連携拡大を図った。	図書館	平成29年度 検討終了
			—					
			市立図書館と学校図書館の連携拡大					

4 協働・共創のまちづくり

(1) 市民参画の拡充

【実施状況の区分】◎：目標以上 ○：ほぼ目標どおり △：目標以下 —：その他

項番	推進項目	内容	推進計画（上段）		実施状況 (実施水準)	取組内容	所管課	備考
			達成基準（下段）					
046	公募委員無作為抽出制度の導入	公募委員の多様化や市民参加の機会拡充を図るため、公募委員無作為抽出制度を導入する。	R1	R2	準備中 ⇒実施済 (○)	18歳以上の市民2,500人を無作為抽出し、公募委員候補者名簿への登録に関する依頼を送付した結果、登録を希望した60人を名簿として整備し、公募委員の選任に際して活用している。	企画政策課	
			導入					
			公募委員無作為抽出制度の導入					

項番	推進項目	内容	推進計画（上段）		実施状況 (実施水準)	取組内容	所管課	備考
			達成基準（下段）					
047	公募委員割合基準の策定	市民各層の意見を市政に反映するため、審議会等における公募委員割合の基準（指針）を策定し、公募委員比率の拡大を図る。	R1	R2	実施済 (○)	平成30年9月に「附属機関等における公募委員の公募に関する指針」を改正し、公募委員の割合基準を各附属機関等における委員の25%以上として定めた。	企画政策課	平成30年度 実施済み
			—					
			公募委員割合基準の策定					

(2) 協働の推進

【実施状況の区分】◎：目標以上 ○：ほぼ目標どおり △：目標以下 —：その他

項番	推進項目	内容	推進計画（上段）		実施状況 (実施水準)	取組内容	所管課	備考
			達成基準（下段）					
048	公共サービス提案型民営化制度の導入	公共サービスの新たな提供主体として、NPOや民間事業者等の活用を図る観点から、現在、市が実施している事業に対し民間団体が民営化・民間委託に向けた提案を行い提案者等が事業の実施主体となる公共サービス提案型民営化制度を導入する。	R1	R2	その他 (一)	検討の結果、導入効果が非常に限定的であることや、東京都内で導入していた他自治体が既に本制度を休止していること等を考慮して、導入を見送ることが適当であると結論付けた。	企画政策課	導入見送り
			—					
			公共サービス提案型民営化制度の導入					
049	新たな地域連携の推進	地域の課題解決や豊かな地域社会の形成を図るため、多摩地域にある大学等との連携を進め、市と大学等が持つ知識や技術、人的資産、施設等の活用を推進する。	R1	R2	実施済 (○)	平成29年8月に国立音楽大学及び女子栄養大学と、平成30年1月に日本郵便株式会社武蔵村山郵便局及び武蔵村山市内の郵便局との包括連携協定を締結した。今後は、令和2年度に実施する事業内容について検討を進めていく。	協働推進課	平成29年度 実施済み
			—					
			地域連携協定の締結					
050	地区集会所の自主管理の検討	自治意識の高揚や協働の推進を図るため、地域住民や地域団体等による地区集会所の管理運営について検討を進める。	R1	R2	実施済 (○)	検討の結果、公の施設使用料の見直しに伴う使用料徴収事務の発生等の課題を考慮して、地区集会所の自主管理については、見送ることとし、引き続き市民が利用できる公の施設としての利用を継続していくこととした。	文化振興課	平成29年度 検討終了
			—					
			検討結果報告書の提出					

(3) 市民発意のまちづくり

【実施状況の区分】◎：目標以上 ○：ほぼ目標どおり △：目標以下 ー：その他

項番	推進項目	内容	推進計画（上段）		実施状況 (実施水準)	取組内容	所管課	備考
			達成基準（下段）					
051	市民意識等の把握促進	市民ニーズや各種施策への市民の満足度を適切に把握するため、市民満足度調査の導入や市民意識調査におけるインターネットの活用等を推進する。	R1	R2	実施済 (○)	平成30年8月に、市民満足度等を図るための項目を取り入れて第五次長期総合計画等を策定するための市民意識調査を実施し、調査結果を公表した。	企画政策課	平成30年度実施済み
			ー					
			新たな市民意識等把握策の実施					
052	市民提案制度の見直し	市民発意のまちづくりを推進するため、市民からの政策提言を募る市民提案制度を抜本的に見直す。	R1	R2	継続中 (△)	平成29年度に提案書の様式及び審査方法に関する見直しを実施した。平成30年度は市民意識調査に制度の案内を同封して周知を図った結果、提案件数は5件であった。令和元年度は公募委員候補者名簿への登録依頼に案内を同封して周知を図った結果、提案件数は4件であった。	企画政策課	実施時期を平成30年度から令和元年度に変更
			達成					
			年間市民提案件数10件					

(4) 担い手の育成

【実施状況の区分】◎：目標以上 ○：ほぼ目標どおり △：目標以下 ー：その他

項番	推進項目	内容	推進計画（上段）		実施状況 (実施水準)	取組内容	所管課	備考
			達成基準（下段）					
053	高校生への出前講座の開催	行政活動や市民協働等への理解や関心の醸成を図る観点から、市内高校への積極的な働きかけを行い、各種出前講座を開催する。	R1	R2	継続中 (△)	市内にある高等学校に案内を送付するなど、出前講座「むさしむらやま塾」のPRに努めているが、現在まで講座の申込がなく開催実績はない。今後も引き続き「18歳選挙権講座」や「公務員の仕事に関する講座」など、高校生が関心を抱く講座の開催について、市内の高校に働きかけていく。	文化振興課	実施時期を平成30年度から令和元年度に変更
			達成					
			年間開催数3回					

項番	推進項目	内 容	推進計画（上段）		実施状況 (実施水準)	取組内容	所管課	備考
			達成基準（下段）					
054	市内学校での新たな選挙啓発活動の実施	児童・生徒の、選挙制度に対する理解の促進や投票行動に対する意識の高揚を図るため、模擬投票や生徒会選挙への支援、選挙講座の開催など、市内学校との連携・協力により新たな選挙啓発活動を実施する。	R1	R2	継続中 (○)	市内学校への啓発に努め、平成30年度には第一中学校及び第四中学校において、選挙ミニ講座を実施した。令和元年度には第三中学校及び第四中学校において、選挙ミニ講座を実施した。また、第五中学校において、模擬投票の実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症への感染を予防する観点から中止したため、今後は、翌年度以降の実施に向けた調整を進める。	選挙管理委員会事務局	平成30年度実施済み
			—					
			市内学校での新たな選挙啓発活動の実施					

【改革の柱②】次世代への強固な行財政基盤の継承(次世代への約束)

1 財政の健全化

(1) 歳入の確保

【実施状況の区分】◎：目標以上 ○：ほぼ目標どおり △：目標以下 -：その他

項番	推進項目	内容	推進計画（上段）		実施状況 (実施水準)	取組内容	所管課	備考
			達成基準（下段）					
055	債権管理体制等の検討	債権の適正管理や徴収強化を図るため、債権管理や滞納処分を一括して行える体制の整備等について検討を行う。	R1	R2	実施済 (○)	検討の結果、市債権の滞納額のうち、多くを占める強制徴収公債権の徴収強化を最優先で実施すべきとした上で、元東京都（都税事務所）職員を雇用して取組を進めることが最も費用対効果が高いと結論付け、体制整備に努めていくこととした。	企画政策課	平成29年度 検討終了
			-					
			検討結果報告書の提出					
056	新財源確保策の実施	市収入の増加に向けて、新たな財源の確保策について検討、実施する。	R1	R2	準備中 ⇒実施済 (○)	令和元年度は、ネットオークションを用いた庁用車の公売を実施した。今後は、封筒の作成業者と協定を結び、広告が掲載された封筒の納品を依頼することにより、経費を削減していく。	財政課	実施時期を平成30年度から令和元年度に変更
			実施					
			新たな財源確保策の実施					
057	ふるさと納税の利用方法等の見直し	更なる寄附金額の増額や利用者の利便性の向上を図るため、クレジットカード決済を導入するほか、国からの通知や制度の趣旨を踏まえて返礼品の見直しを行うなど、ふるさと納税の利用方法等の見直しを進める。	R1	R2	実施済 (○)	平成28年度にふるさと納税受付業務等委託契約を締結し、受託業者及び返礼品取扱事業者等と調整を行い、ポータルサイトを開設した。今後も引き続き返礼品の内容を検討するとともに、市内外に制度の周知を図っていく。	財政課	平成28年度 実施済み
			-					
			利用方法等の見直し					
058	償却資産に係る新規事業者の申告率向上	公平な課税及び税収の確保を図るため、新たに設立された法人等や対象資産の適正な把握に努め、未申告者の解消及び申告内容の適正化を推進する。	R1	R2	実施済 (◎)	法人設立・設置・異動届出書により、市内新規事業者を把握した上で、償却資産の申告書を送付するとともに、申告のない事業者に対して電話等により申告の誘導（しょうよう）を行った。 平成29年度課税分の申告率90.14%（平成29年度末現在）	課税課	平成29年度 達成済み
			-					
			新規事業者からの申告率85%					

項番	推進項目	内 容	推進計画（上段）		実施状況 (実施水準)	取組内容	所管課	備考
			達成基準（下段）					
059	集合納税方式の導入等の検討	市民の負担感の軽減等を図り納期限内納付を推進するため、市民税、固定資産税等を合算して課税徴収を行う集合納税方式の導入や各種税目における納期の数の見直しについて検討を行う。	R1	R2	実施済 (○)	集合納税方式から税目別納税方式に変更した自治体への調査や、集合納税方式導入等検討委員会及び作業部会における検討の結果、費用対効果等の観点から集合納税方式の導入については見送ることとした。	課税課 (関係各課)	平成29年度 検討終了
			—					
			検討結果報告書の提出					
060	市税収納率の向上	市民負担の公平性の確保、サービス水準の維持等を図る観点から、有効な収納確保策を実施し、市税収納率の向上を図る。	R1	R2	継続中 (○)	差押え、搜索、ネット公売等を実施し、市税収納率の向上を図った。今後も取組を推進していく。 平成28年度収納率96.8% 平成29年度収納率97.3% 平成30年度収納率97.7% 令和元年度収納率98.0%	収納課	
			—	達成				
			収納率98.1%（現年度課税分+滞納繰越分）					
061	介護保険料収納率の向上	市民負担の公平性の確保、サービス水準の維持等を図る観点から、有効な収納確保策を実施し、介護保険料収納率の向上を図る。	R1	R2	継続中 (○)	臨戸徴収担当による滞納者への戸別訪問を実施した。今後も取組を推進していく。 平成28年度収納率95.1% 平成29年度収納率95.1% 平成30年度収納率95.8% 令和元年度収納率96.0%	高齢福祉課	
			—	達成				
			収納率97.5%（現年度分+滞納繰越分）					
062	学童クラブ育成料収納率の向上	市民負担の公平性の確保、サービス水準の維持等を図る観点から、有効な収納確保策を実施し、学童クラブ育成料収納率の向上を図る。	R1	R2	実施済 (◎)	夜間の時間を利用した徴収方法等について検討し、電話催告等を実施した。引き続き収納率の向上を図る取組を推進していく。 平成28年度収納率91.1%	子ども育成課	平成28年度 実施済み
			—					
			収納率90%（現年度分+滞納繰越分）					
063	給食費収納率の向上	市民負担の公平性の確保、サービス水準の維持等を図る観点から、有効な収納確保策を実施し、給食費収納率の向上を図る。	R1	R2	継続中 (○)	電話催告、訪問徴収等を実施した。今後も未納者に対する法的措置の実施に向けた研究を進めるとともに、収納率向上を図る取組について、調査・研究していく。 平成28年度収納率97.3% 平成29年度収納率97.6% 平成30年度収納率97.3% 令和元年度収納率96.6%	学校給食課	達成基準を 変更
			—	達成				
			全小・中学校収納率98%（現年度分+滞納繰越分）					

(2) 歳出の合理化

【実施状況の区分】◎：目標以上 ○：ほぼ目標どおり △：目標以下 ー：その他

項番	推進項目	内容	推進計画（上段）		実施状況 (実施水準)	取組内容	所管課	備考
			達成基準（下段）					
064	上乘せ・横出しサービス等の見直し	市の業務全般における上乘せ・横出し・単独サービスについて、その内容や効果等を検証し、サービス内容の適正化を図る。	R1	R2	検討中 ⇒継続中 (○)	平成28年度に庁内関係各課に対して実施した調査結果を基に見直し対象事案を選定し、行政評価を実施している。今後も引き続き行政評価を活用して見直しを進めていく。	企画政策課	
			見直し					
			各種サービスの見直し					
065	補助金等交付基準の制定	市の補助金等の交付や見直し等に係る統一基準を定め、補助金の適切な運用を図る。	R1	R2	実施済 (○)	他自治体の事例等について情報を収集した上で、平成29年度に「武蔵村山市補助金等交付基準」を制定した。今後も引き続き当該基準の周知・徹底を図っていく。	財政課	平成29年度 実施済み
			ー					
			補助金等交付基準の制定					
066	財政調整基金の残高確保	計画的で安定的な財政運営を推進するため、財政調整基金残高の確保に努める。	R1	R2	継続中 (○)	財政調整基金の令和元年度末残高見込額（補正予算第6号時点）は、1,512,112千円（標準財政規模の10.9%）となっている。今後も、積極的な自主財源の確保と行財政運営の適正化を進め、基金残高の確保に努めていく。	財政課	
			ー	達成				
			標準財政規模の10%以上					
067	文書作成ソフトの切替えの検討	経費の削減を図る観点から、文書作成ソフトの切替えについて検討を行う。	R1	R2	実施済 (○)	検討の結果、マイクロソフトオフィス製品で作成した電子データを他社製品で利用する際の互換性に課題があるなど、業務への影響を考慮し、文書作成ソフトの切替えについては、見送ることとした。	文書情報課	平成29年度 検討終了
			ー					
			検討結果報告書の提出					
068	加除式例規集の在り方の検討	委託による加除式例規集の整備について、利用頻度や必要性、印刷物による代替等の観点から今後の在り方について検討を行う。	R1	R2	実施済 (◎)	検討の結果、利用頻度や必要性等を考慮した上で、例規集の作成部数の見直しを行い、従来の140部から必要最小限の55部とすることとした。	文書情報課	平成29年度 検討終了
			ー					
			検討結果報告書の提出					

項番	推進項目	内容	推進計画（上段）		実施状況 (実施水準)	取組内容	所管課	備考
			達成基準（下段）					
069	福祉事務現業手当の見直し	特殊勤務手当の適正化を図る観点から、福祉事務現業手当の支給意義を検証し、支給範囲、支給額、今後の存廃等について検討、見直しを行う。	R1	R2	その他 (一)	平成29年度に引き続き平成30年度に職員組合と協議した結果、合意に至らなかったため、改めて他自治体の実施状況等を調査するなど、検討を進めた上で制度を継続すべきと結論付けた。	職員課	見直し見送り
			—					
			福祉事務現業手当の見直し					
070	滞納整理手当の見直し	特殊勤務手当の適正化を図る観点から、滞納整理手当の支給意義を検証し、支給範囲、支給額、今後の存廃等について検討、見直しを行う。	R1	R2	実施済 (○)	平成29年度は職員組合に協議を申し入れ、支給範囲等の見直しについて合意した。平成30年度は他自治体の実施状況等を調査した上で比較検討を行い、見直し後の支給範囲及び支給額を妥当と判断し、制度を継続すべきと結論付けた。	職員課	平成29年度 実施済み
			—					
			滞納整理手当の見直し					
071	非常勤特別職の報酬等 の見直し	非常勤特別職に対する報酬等について、他市の状況等を踏まえながら支給方法や報酬額の検証を進め、適切な見直しを行う。	R1	R2	検討中 (○)	地方公務員法の改正により、令和2年度から会計年度任用職員制度が実施されるため、同制度の内容を踏まえた検討を進める。	職員課	実施時期を平成30年度から令和2年度に変更
			検討	見直し				
			支給方法及び報酬額の見直し					
072	日当の部分廃止	旅費制度の適正化を図るため、宿泊を伴わない出張に対する日当を廃止する。	R1	R2	実施済 (○)	平成28年度は各課における宿泊を伴わない出張に対する日当額や他自治体の事例等について情報を収集した。平成29年度は職員組合に協議を申し入れ、廃止について合意した。	職員課	平成29年度 実施済み
			—					
			日当の部分廃止（宿泊を伴わない出張に対する日当の廃止）					
073	期末・勤勉手当 の役職加算割合 の見直し	人件費の適正化を図るため、東京都の制度に準拠していない期末・勤勉手当の役職加算割合について見直しを行う。	R1	R2	準備中 (○)	平成30年度に職員組合と協議した結果、令和2年度に実施することで妥結しており、平成30年度中に必要な例規改正も実施済みである。	職員課	
			検討	見直し				
			役職加算割合の見直し（主任職5%→3%、主査職7%→6%）					

項番	推進項目	内容	推進計画（上段）		実施状況 (実施水準)	取組内容	所管課	備考
			達成基準（下段）					
074	ジェネリック医薬品の使用率の向上	国民健康保険財政の健全化を推進するため、ジェネリック医薬品の使用率の向上策について検討、実施する。	R1	R2	継続中 ⇒実施済 (☉⇒◎)	調剤報酬明細書（レセプト）情報でジェネリック医薬品の未使用者を把握し、ジェネリック医薬品差額通知を送付するとともに、薬局等でジェネリック医薬品を処方してもらう際に使用する希望シールを配布した。今後も使用率の向上に努めていく。 令和2年3月末時点のジェネリック医薬品使用率：82.1%	保険年金課	
			—	達成				
			使用率80%以上					
075	国民健康保険税率の見直し	被保険者の高齢化、医療の高度化等に伴う保険給付費の増加及び都道府県が財政運営の責任主体となる制度改正に対応し、国民健康保険事業の健全な運営を確保するため、国民健康保険税率を毎年度見直す。	R1	R2	継続中 (○)	令和2年度国民健康保険税率の設定について、国民健康保険運営協議会に諮問し、答申を得たため、条例改正案を市議会定例会に上程し、議決を得た。引き続き一般会計からの繰入金を抑制するため、国民健康保険税率の改定について検討していく。	保険年金課	
			見直し	⇔				
			国民健康保険税率の見直し					
076	下水道使用料の見直し	下水道施設の長寿命化対策及び老朽化した管渠に対する改築更新に要する費用等の増大を見据え、計画的で安定的な下水道事業を今後も展開するため、下水道使用料を3年ごとに見直す。	R1	R2	継続中 (○)	下水道事業財政健全化検討委員会を開催し、近隣市の状況や老朽化した管渠の改築の必要性等を考慮して検討した結果、下水道使用料については、現行のまま据え置くこととした。今後は、令和2年度に委員会を開催し、改めて見直しの必要性を検討する。	道路下水道課	平成29年度 実施済み
			—	見直し				
			下水道使用料の見直し					
077	社会福祉協議会への委託事業の見直し	市業務との重複、重要性や緊急度等の観点から社会福祉協議会への委託事業を抜本的に見直し、委託内容の適正化を図る。	R1	R2	その他 (一)	検討の結果、市業務との重複はないと判断した上で、各事業の必要性等を考慮し、委託事業を引き続き実施していくこととした。なお、平成28年度に引き続き委託料の見直しについて、社会福祉協議会と協議し、配置職員の年齢等を考慮しない金額へと見直した。	地域福祉課	抜本的見直し は見送り
			—					
			委託事業の見直し					

2 受益と負担の適正化

(1) 利用料等の見直し

【実施状況の区分】◎：目標以上 ○：ほぼ目標どおり △：目標以下 ー：その他

項番	推進項目	内容	推進計画（上段）		実施状況 (実施水準)	取組内容	所管課	備考
			達成基準（下段）					
078	街路灯のLED化の検討	消費電力や運用コストの削減を図るため、街路灯のLED化について検討を行う。	R1	R2	実施済 (○)	検討の結果、費用対効果を考慮し、既設の街路灯（1,965灯）の灯具のみをLED照明に変更することが適当であるとの結論に至り、今後、LED化に向けた取組を推進していくこととした。	道路下水道課	平成29年度 検討終了
			—					
			検討結果報告書の提出					
079	公の施設使用料見直し基本方針の策定	公の施設使用料の適正化を維持するため、見直しの周期や基準、算定方法等を定めた、公の施設使用料見直し基本方針を策定する。	R1	R2	検討中 ⇒実施済 (○)	他自治体の事例等について情報を収集した上で、令和元年度に「武蔵村山市公の施設使用料見直し基本方針」を制定した。今後は、当該基本方針に基づき、令和4年度を目途に、原則として4年の周期で公の施設使用料を見直していく。	財政課	
			策定					
			公の施設使用料見直し基本方針の策定					
080	事務手数料改定サイクルの設定	事務手数料に関する見直しサイクルを定め、適正な事務手数料の設定を進める。	R1	R2	実施済 (◎)	検討委員会を開催して検討を進め、平成30年3月に「事務手数料改定サイクル」を設定した。今後は、当該サイクルに基づき、令和2年度を初年度として原則4年毎に事務手数料を改定していく。	市民課	平成29年度 実施済み
			—					
			事務手数料の改定サイクルの設定					
081	保育利用者負担金(保育料)改定サイクル等の設定	保育利用者負担金(保育料)に関する見直しサイクルや算定方法を定め、当該負担金の適正化を進める。	R1	R2	実施済 (○)	保育料検討協議会を開催して検討を進め、平成30年3月に「保育利用者負担金(保育料)の改定サイクル及び算定方法」を設定した。今後は、当該サイクル等に基づき、国の徴収基準と比較して必要に応じた改定を実施していく。	子ども育成課	平成29年度 実施済み
			—					
			保育利用者負担金(保育料)の改定サイクル及び算定方法の設定					

項番	推進項目	内容	推進計画（上段）		実施状況 (実施水準)	取組内容	所管課	備考
			達成基準（下段）					
082	事業系一般廃棄物等の処理手数料の見直し	事業系一般廃棄物や粗大ごみの処理手数料について、負担の適正化を図る観点から、現行の処理手数料と処理費用の差額の検証等を通じて手数料の見直しを行う。	R1	R2	検討中 (⇔△)	平成30年度に引き続き小平・村山・大和衛生組合の構成3市で運営する3市共同資源化検討部会において手数料の見直しを検討した結果、3市の手数料の統一に向けて、令和2年度に本市の例規改正等を実施することとした。	ごみ対策課	実施時期を平成30年度から令和元年度に変更
			見直し					
			手数料の見直し					

(2) サービスの制限

【実施状況の区分】◎：目標以上 ○：ほぼ目標どおり △：目標以下 ー：その他

項番	推進項目	内容	推進計画（上段）		実施状況 (実施水準)	取組内容	所管課	備考
			達成基準（下段）					
083	行政サービス制限の検討	納税者間の公平性と行政運営への信頼性を確保するため、滞納者への行政サービスの制限について全庁的な検討を行う。	R1	R2	検討中 ⇒実施済 (○)	検討の結果、行政サービスの制限は、全庁的に統一した基準を設けずに各サービスの性質や状況に応じて判断することが適当であると、これまでと同様に各事務事業等の根拠規定に基づき実施するとともに、滞納整理指導員を活用して収納率の向上を図っていくこととした。	企画政策課	
			報告書提出					
			検討結果報告書の提出					

3 事務事業・補助金等の整理合理化

(1) 事務事業の見直し

【実施状況の区分】◎：目標以上 ○：ほぼ目標どおり △：目標以下 ー：その他

項番	推進項目	内容	推進計画（上段）		実施状況 (実施水準)	取組内容	所管課	備考
			達成基準（下段）					
084	平和の集いの見直し	戦争体験者の高齢化や参加者数が低調な状況を踏まえ、平和の集いの在り方について検討を行い、事業内容を見直す。	R1	R2	実施済 (○)	若い世代が平和について考える契機となるよう、高校生についても討論会への参加を可能とし、また、過去の基調講演を編集して「Youtubeむさしむらやま動画チャンネル」にて公開する等の見直しを実施した。	秘書広報課	平成29年度実施済み
			ー					
			事業の見直し					

項番	推進項目	内容	推進計画（上段）		実施状況 (実施水準)	取組内容	所管課	備考
			達成基準（下段）					
085	情報館えのきの在り方の検討	情報館えのきにおけるリニューアルの効果等を検証し、今後の在り方に関する検討を行う。	R1	R2	実施済 (○)	検討の結果、利用者のニーズや費用対効果等を考慮して、廃止を含めた見直しを行うことが適当であると結論付けた。今後も引き続き利用者に対する定期的なアンケート調査を実施するとともに、情報館運営委員会を開催し、具体的な方策について検討していく。	観光課	平成 29 年度 検討終了
			—					
			検討結果報告書の提出					
086	たま工業交流展負担金の効果検証	たま工業交流展の主催団体となることによる、市内事業者のビジネスマッチング等の効果について検証を行い、当該負担金の在り方を検討する。	R1	R2	実施済 (○)	検討の結果、本市の脱退に伴う他市等の施策に与える影響や、ビジネスマッチングの効果等を考慮し、当面は継続すべきと結論付けた。今後は、他の市区町村が主催団体に参画するよう継続的な働きかけを行っていく。	産業振興課	平成 29 年度 検討終了
			—					
			検討結果報告書の提出					
087	不用品再利用あっせん事業の廃止	平成 24 年度行政評価委員会の意見を踏まえ、事業を廃止する。	R1	R2	実施済 (○)	平成 28 年度に課内で事業の在り方について検討を進め、事業を廃止するとともに、市報等で周知を図った。	ごみ対策課	平成 28 年度 実施済み
			—					
			事業の廃止					
088	粗大ごみ処理業務の在り方の見直し	粗大ごみ処理業務の在り方について、受付から処分までの一括委託など抜本的な見直しを行い、市民サービスの向上や業務の効率化を進める。	R1	R2	その他 (一)	1 日当たりの処理件数、繁忙期における土曜日収集の実施、収集期間の短縮などの見直しを実施した上で抜本的な見直しについて検討した結果、費用対効果等の観点から困難であると結論付けた。	ごみ対策課	抜本的見直し は見送り
			—					
			業務の見直し					
089	敬老金支給対象者の在り方の検討	市民の長寿を祝す敬老金の支給対象者について、平均寿命の動向、近隣市の状況等を踏まえながら、現行の妥当性に関する検討を行う。	R1	R2	実施済 (○)	他自治体の実施状況等を調査した上で比較検討した結果、他市との均衡等を考慮して、現行制度を継続すべきと結論付けた。今後も引き続き他自治体の実施状況を注視し、必要に応じた見直しを検討していく。	高齢福祉課	平成 29 年度 検討終了
			—					
			検討結果報告書の提出					

項番	推進項目	内容	推進計画（上段）		実施状況 (実施水準)	取組内容	所管課	備考
			達成基準（下段）					
090	敬老会の開催内容の見直し	平成26年度の行政評価の結果を踏まえ、敬老会のプログラム内容、対象年齢、送迎バス等の在り方について抜本的に見直しを行う。	R1	R2	実施済 (○)	検討の結果、対象年齢を73歳以上から60歳以上へと引き下げるとともに、アトラクションの内容を変更するなど、事業の見直しを実施した。	高齢福祉課	平成30年度 実施済み
			—					
			事業の見直し					
091	高齢者食事サービス事業の見直し	平成26年度行政評価委員会からの意見を踏まえ、サービス内容や対象者について見直しを行う。	R1	R2	継続中 (◎)	平成28年4月からソフト食の導入及び自己負担金の見直しを行った。引き続きサービス内容及び対象者について検討するとともに、現行利用者の補助率引下げなどを検討していく。	高齢福祉課	平成28年度 実施済み
			—					
			事業の見直し					
092	在宅寝たきり高齢者等おむつ給付事業の見直し	平成25年度行政評価委員会からの意見を踏まえ、今後の増大が見込まれる事業費への対応策やおむつの過剰給付の抑制策について検討、実施する。	R1	R2	実施済 (○)	事業費の拡大や過剰給付の防止について検討し、入院時における給付の一時停止や、余剰が発生した際の給付枚数の見直しを実施した。今後も引き続き利用者に対する周知徹底に努めていく。	高齢福祉課	平成29年度 実施済み
			—					
			事業の見直し					
093	ホームヘルパー利用自己負担金助成事業の廃止	平成23年度行政評価委員会からの意見を踏まえ、段階的に助成割合を引き下げながら当該事業を廃止する。	R1	R2	その他 (一)	検討の結果、平成29年度及び平成30年度に見直すことは見送ることとし、令和元年度及び令和2年度に助成割合を段階的に引き上げた上で令和3年度に廃止することとした。	高齢福祉課	実施時期を令和元年度から令和3年度に変更
			—					
			事業の廃止					
094	高齢者在宅サービスセンターの在り方の検討	市が運営する必然性等の観点から、高齢者在宅サービスセンターの在り方について検討を行う。	R1	R2	実施済 (○)	検討の結果、対象者を拡大して「共生型通所介護サービス事業所」又は「先導的通所介護サービス事業所」へ転換する、若しくは事業を廃止することが適当であると結論付けた。今後は、指定管理者と協議し、方向性を決定していく。	高齢福祉課	平成29年度 検討終了
			—					
			検討結果報告書の提出					

項番	推進項目	内容	推進計画（上段）		実施状況 (実施水準)	取組内容	所管課	備考
			達成基準（下段）					
095	福祉タクシー事業の支給対象者等の見直し	福祉タクシー事業におけるタクシー利用券の支給要件、支給枚数等の適正化を図り、事業費の抑制に努める。	R1	R2	継続中 (◎)	要綱を改正し、平成28年度配布分から施設入所者を支給対象外とした。今後は、初乗り運賃の改定による影響を考慮し、再度見直しについて検討していく。	障害福祉課	平成28年度 実施済み
			—					
			支給対象等の見直し					
096	福祉タクシー事業の事務手数料の引下げ	事業費の増加を抑制する観点から、タクシー事業者に支払う事務手数料について、近隣市等の動向を踏まえながら、引下げに向けた取組を実施する。	R1	R2	実施済 (○)	他自治体及び協力事業所に調査を行い、情報を収集するとともに、要綱を改正し平成29年4月取扱分より手数料の引下げを実施した。	障害福祉課	平成29年度 実施済み
			—					
			事務手数料の引下げ					
097	ひとり親家庭入学金準備金制度の廃止	平成26年度行政評価委員会からの意見を踏まえ、就学援助(新入学金用品費)との重複支給の解消に向けて、制度を廃止する。	R1	R2	実施済 (◎)	検討の結果、平成29年度支給分をもって廃止した。	子育て支援課	平成29年度 実施済み
			—					
			制度の廃止					
098	休日診療・休日準夜診療の在り方の検討	休日診療・休日準夜診療において、当番医療機関による輪番制の導入など、今後の業務の在り方について検討を行う。	R1	R2	実施済 (○)	救急医療体制等の在り方検討委員会を開催し、検討した結果、救急患者に対する迅速で適切な診療を行う必要性等を考慮して、現在の体制を維持して事業を継続することとした。	健康推進課	平成29年度 検討終了
			—					
			検討結果報告書の提出					
099	休日歯科診療の在り方の検討	民間歯科医院にて休日診療が普及している現状を踏まえ、今後の休日歯科診療の在り方について検討を行う。	R1	R2	実施済 (○)	救急医療体制等の在り方検討委員会を開催し、検討した結果、救急患者に対する迅速で適切な診療を行う必要性等を考慮して、現在の体制を維持して事業を継続することとした。	健康推進課	平成29年度 検討終了
			—					
			検討結果報告書の提出					
100	スポーツデー実施事業の廃止	平成25年度行政評価委員会からの意見を踏まえ、事業を廃止する。	R1	R2	実施済 (○)	スポーツ協力員連絡会において検討を進め、平成29年度から事業を廃止することとした。なお、北部地区及び南部地区の2地区においては、スポーツ協力員連絡会が主催する独自のスポーツ事業を実施することとした。	スポーツ振興課	平成29年度 実施済み
			—					
			事業の廃止					

(2) 補助金等の見直し

【実施状況の区分】◎：目標以上 ○：ほぼ目標どおり △：目標以下 ー：その他

項番	推進項目	内容	推進計画（上段）		実施状況 (実施水準)	取組内容	所管課	備考
			達成基準（下段）					
101	農業関係補助金の在り方の検討	複数ある農業関係補助金の全てに関し、これまでの行政評価委員会の意見等を踏まえてその効果や意義を総括的に検証し、整理統合に向けた検討を行う。	R1	R2	実施済 (○)	第三次農業振興計画の策定に併せて行った検討結果に基づき、農業関係補助金について整理統合を行った。	産業振興課	平成29年度 検討終了
			ー					
			検討結果報告書の提出					
102	教育関係補助金の在り方の検討	学校教員や小・中学校を対象とする補助金の全てについて、対象者の重複や実施効果等を総括的に検証し、補助金の整理統合に向けた検討を進める。	R1	R2	実施済 (○)	平成28年度は健全育成推進奨励補助金について補助対象経費を精査し、審査を厳格化するとともに、予算額を半減した。平成29年度は関係課における検討の結果、補助金の整理統合、予算額の減額等を行った。	教育指導課	平成29年度 検討終了
			ー					
			検討結果報告書の提出					
103	保存樹林奨励金の見直し	平成25年度行政評価委員会からの意見を踏まえ、保存樹林奨励金の見直しを行う。	R1	R2	実施済 (○)	平成28年4月から奨励金の交付要件を一部見直した。なお、制度の在り方については、機会を捉えて引き続き検討を行っていく。	環境課	平成28年度 実施済み
			ー					
			保存樹林奨励金の見直し					
104	生ごみ処理機器購入補助金の在り方の検討	他市における廃止事例等を踏まえ、生ごみ処理機器の使用効果と製造や使用等に伴う環境負荷を比較検証し、廃止を含めて補助金の在り方を見直す。	R1	R2	実施済 (○)	平成28年度に他自治体の情報を収集するとともに、過去5年間の補助金申請者にアンケート調査を実施し、検討を行った。本補助金については、継続するものとし、制度の効果的な周知方法を検討し、生ごみ処理機器利用の普及と定着を図っていく。	ごみ対策課	平成28年度 検討終了
			ー					
			検討結果報告書の提出					
105	修学旅行等保護者負担軽減補助金の適正化	修学旅行や移動教室に要する経費の一部を市が負担する当該制度について、市負担の妥当性や有効性を検証し、補助額等の適正化を推進する。	R1	R2	その他 (ー)	他自治体の実施状況等を調査した上で比較検討した結果、他自治体の補助額等を考慮し、所得制限の導入については見送り、現行制度を継続すべきと結論付けた。	教育総務課	現行制度を継続
			ー					
			補助額等の適正化					

4 市有財産の利活用、整理・統合

(1) 市有財産の利活用

【実施状況の区分】◎：目標以上 ○：ほぼ目標どおり △：目標以下 ー：その他

項番	推進項目	内容	推進計画（上段）		実施状況 (実施水準)	取組内容	所管課	備考
			達成基準（下段）					
106	遊休市有地の利活用の検討	市が所有する遊休地の売却や効果的な活用方法について検討を進める。	R1	R2	実施済 (○)	検討の結果、中村プール跡地、一般市道B第29号線沿い角地、主要市道第88号線残地及び主要市道第9号線沿い角地については売却することを基本的な方針とし、その他の土地についても近隣の状況等へ配慮しながら売却することが適当であると結論付けた。	企画政策課	平成30年度 検討終了
			—					
			検討結果報告書の提出					
107	不要市道の廃道の検討	道路としての用途目的を失い、公共の用に供する必要がない市道を調査し、不要市道の普通財産化や売却に向けた検討を行う。	R1	R2	検討中 ⇒実施済 (○)	検討の結果、道路網図上で最も路線数が多いA地区(中藤、神明、中央及び本町の一部)の市道のうち、過去の払下げ実績が多く車両の往来が困難な幅員2メートル未満の路線等を払い下げることとした。今後は、A地区の払下げ実績等を考慮して、他の地区における払下げを検討する。	道路下水道課	実施時期を平成30年度から令和元年度に変更
			報告書提出					
			検討結果報告書の提出					

(2) 公共施設の在り方の検討

【実施状況の区分】◎：目標以上 ○：ほぼ目標どおり △：目標以下 ー：その他

項番	推進項目	内容	推進計画（上段）		実施状況 (実施水準)	取組内容	所管課	備考
			達成基準（下段）					
108	公共施設等総合管理計画の策定	市が所有する公共施設等の適正配置や計画的な管理運営を推進するため、公共施設等総合管理計画を策定する。	R1	R2	実施済 (○)	全体計画及び個別施設計画の検討を進め、意見公募及び市民説明会を実施し、平成29年3月に計画を策定した。	企画政策課	平成28年度 実施済み
			—					
			公共施設等総合管理計画の策定					

項番	推進項目	内 容	推進計画（上段）		実施状況 (実施水準)	取組内容	所管課	備考
			達成基準（下段）					
109	施設保全計画の策定	公共施設の適切な維持管理、機能の維持・保全を計画的に進めるために、施設保全計画を策定する。	R1	R2	検討中 (○)	公共施設の管理者を対象とした講習会を2回実施し、施設の維持管理等に関する知識の向上を図るとともに、各施設の劣化状況を調査し、簡易診断を実施した。今後は、施設保全計画の策定に向けた取組を進めていく。	施設課	実施時期を令和3年度から令和2年度に変更
			検討	策定				
			施設保全計画の策定					
110	下水道ストックマネジメント計画の策定	公共下水道施設の適切な維持管理を推進するため、下水道ストックマネジメント計画を策定する。	R1	R2	実施済 (○)	東京都市づくり公社への委託により計画内容の検討を進め、東京都との協議を行った上で、平成31年3月に計画を策定した。	道路下水道課	平成30年度実施済み
			—					
			下水道ストックマネジメント計画の策定					

武蔵村山市第七次行政改革大綱

(令和3年度～令和7年度)

【素案】

令和2年10月

武蔵村山市

目 次

第1章 総論	1
1 策定の趣旨	1
2 推進期間	1
3 推進計画の策定	1
4 行政改革の基本理念	1
5 行政改革の柱	2
6 行政改革の基本視点	2
7 行政改革の推進	3
第2章 行政改革の推進体系及び推進項目一覧	4
1 行政改革の推進体系	4
2 行政改革の推進項目の一覧	5
第3章 行政改革の推進項目	9
【改革の柱①】 時代の変化に対応した行政サービスの提供	
1 窓口サービスの改善	9
2 行政サービスの見直し・充実	10
3 協働・連携等の推進	18
4 市民との情報の共有	20
【改革の柱②】 将来を見据えた弾力的な行財政基盤の確立	
1 職員の能力向上及び意識改革	21
2 弾力的な財政基盤の構築	22
3 効率的かつ効果的な事務の執行	26
4 受益者負担の適正化	31
資料編 行政改革大綱の策定経過	33
1 行財政運営懇談会	33
2 行政改革本部	35
3 行政改革本部専門部会	37

第1章 総論

1 策定の趣旨

行政改革大綱は、本市が取り組むべき行政改革の基本理念等を定め、長期総合計画に掲げる政策の実現を支える行政改革の指針として、中・長期的な行財政運営の在り方を示すものである。

本市では、平成3年5月に第一次となる行政改革大綱を策定して以来、継続的に行政改革大綱を策定し、事務事業の見直し、民間委託の推進、施設の有効活用など、効率的かつ効果的な行財政運営の推進を図るため、積極的に行政改革を実施してきたところである。

しかしながら、本市の財政状況は、財政構造の弾力性を示す経常収支比率が90%台で推移するなど、財政の硬直化が顕著となっており、今後、道路などのインフラ設備の更新、老朽化に伴う公共施設の改修等に係る費用の発生が見込まれていることを踏まえれば、将来の行財政運営は決して楽観できない状況となっている。

このような中、令和2年度をもって武蔵村山市第六次行政改革大綱の推進期間が満了となることから、社会経済情勢など本市を取り巻く状況の変化や複雑多様化する市民ニーズに対応した良質な行政サービスを提供するとともに将来にわたって持続可能な行財政運営を実現し、「人と人との『絆』を大切にしたい信頼の市政」を着実に推進するため、武蔵村山市第七次行政改革大綱を策定するものである。

2 推進期間

推進期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とする。

3 推進計画の策定

本市の行政改革を計画的かつ着実に推進するため、「行政改革大綱推進計画」を毎年度策定し、社会経済情勢の変化等に応じて実施時期や所管課等を適宜見直していく。

なお、行政改革大綱で掲げる推進項目については、新たな追加や削除を行わない。

4 行政改革の基本理念

市民に良質な行政サービスを提供するとともに安定的な行財政基盤を確立するためには、市民の需要を的確に捉え、限られた経営資源を最大限に有効活用することが必要不可欠であることから、次のとおり、本市の行政改革の基本理念を定める。

【行政改革の基本理念】

市民の視点に立った質の高い行政サービスの創出
と持続可能な行財政運営の実現

5 行政改革の柱

基本理念を着実に達成し、具現化するために、次の2つの柱に基づき改革を推進する。

(1) 改革の柱①「時代の変化に対応した行政サービスの提供」

社会経済情勢やライフスタイルの変化に伴い、複雑多様化する市民の需要に対応するため、各種行政サービスの更なる見直しを行うとともに、限られた資源を効率的かつ効果的に活用し、良質な行政サービスの提供に努め、市民満足度の向上を図る。

(2) 改革の柱②「将来を見据えた弾力的な行財政基盤の確立」

人口減少時代の到来に伴う歳入の減少、公共施設の改修等に伴う歳出の増加など、今後も厳しい財政状況が続くことが予想されるため、経営的な視点をもった職員を育成し、経常経費の抑制や新たな財源の確保に努め、新たに発生する行政課題に迅速かつ柔軟に対応することができる行財政基盤を確立する。

6 行政改革の基本視点

改革の推進に当たっては、次の6つの基本視点から行財政運営全般について見直しを行う。

(1) 基本視点①「市民満足度の向上」

行政サービスの在り方を検討するとともに、目的意識をもって迅速かつ正確にサービスを提供することにより、市民満足度の向上を図る。

(2) 基本視点②「協働・連携の推進」

複雑多様化する市民の需要を的確に捉え、きめ細かい行政サービスを提供するため、サービスの担い手である市民等との更なる協働・連携を推進する。

(3) 基本視点③「職員の意識改革」

行政改革を真に実効性のあるものとするため、職員一人一人の意識改革を促し、足下から行政改革を行う環境づくりを推進する。

(4) 基本視点④「経営資源の有効活用」

職員の能力を最大限に活用し、効率的かつ効果的に事務を執行するとともに、公共施設等の有効活用を図るなど、費用対効果の向上に向けた創意工夫に努め、経営資源を有効活用した行財政運営を推進する。

(5) 基本視点⑤「ICTの推進」

ICT（情報通信技術）を引き続き重要な手段と位置付け、AI（人工知能）等の先進技術を効果的に活用することにより、更なる業務の効率化を図るとともに、より質の高いサービスを提供する。

⑥ 基本視点⑥「透明性の確保」

積極的に情報公開を進めることにより、市民への説明責任を果たし、信頼される公平・公正な行財政運営を推進する。

7 行政改革の推進

行政改革を推進するに当たっては、市長のリーダーシップの下に、全職員が改革意欲をもって取組を進めることが重要であり、市民の意見を反映しながら、次のような体制により改革を推進する。

(1) 行政改革本部（庁内組織）

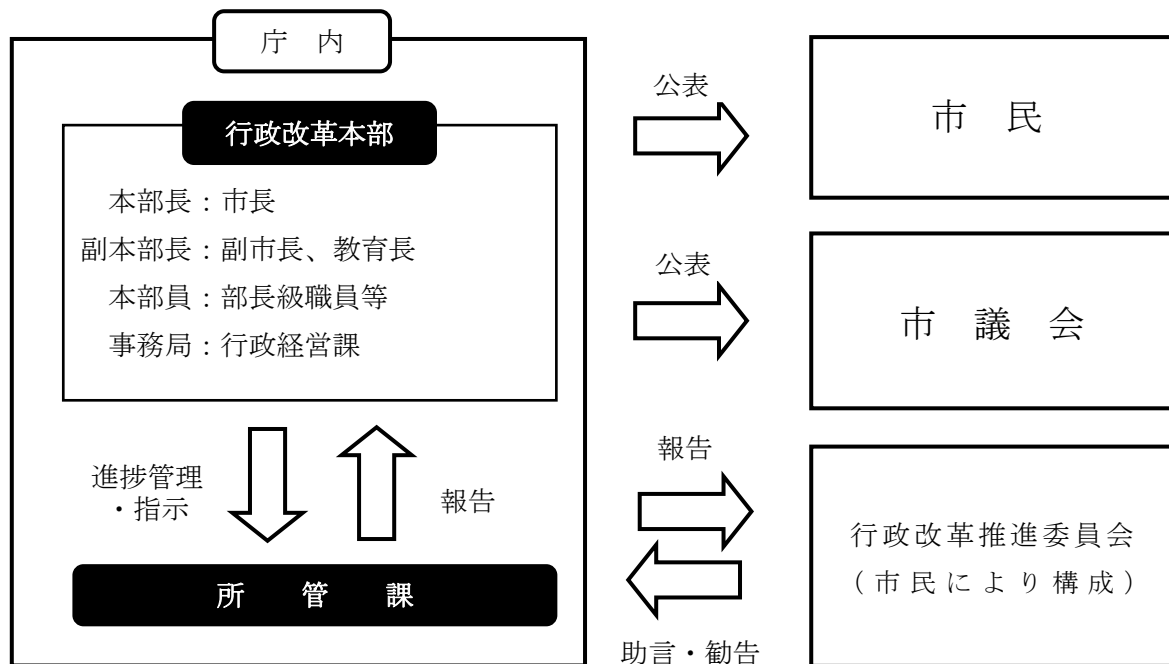
従来から市長を本部長とする行政改革本部が中心となって行政改革を推進しており、行政改革大綱の策定及びその推進に当たり、引き続きその中心的役割を果たす。

(2) 行政改革推進委員会（附属機関）

行政改革推進委員会は、行政改革大綱の実施状況について審議し、必要に応じ、市長に対して助言、勧告等を行う附属機関として、行政改革の推進過程において市民等の意見を反映する役割を担う。

(3) 進捗状況の公表

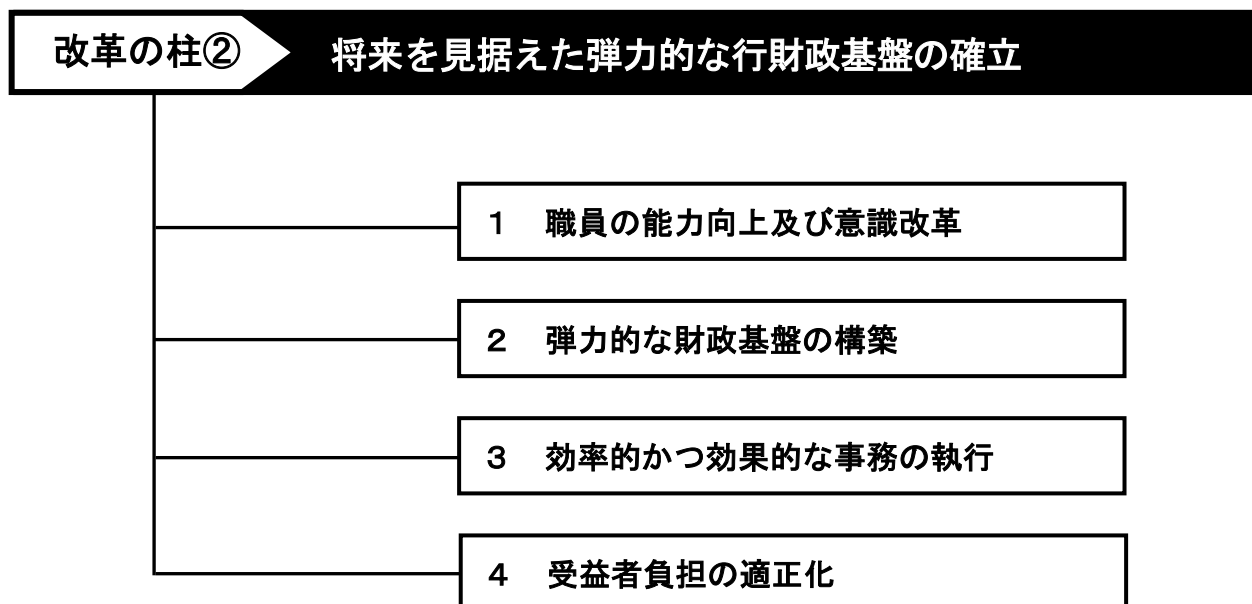
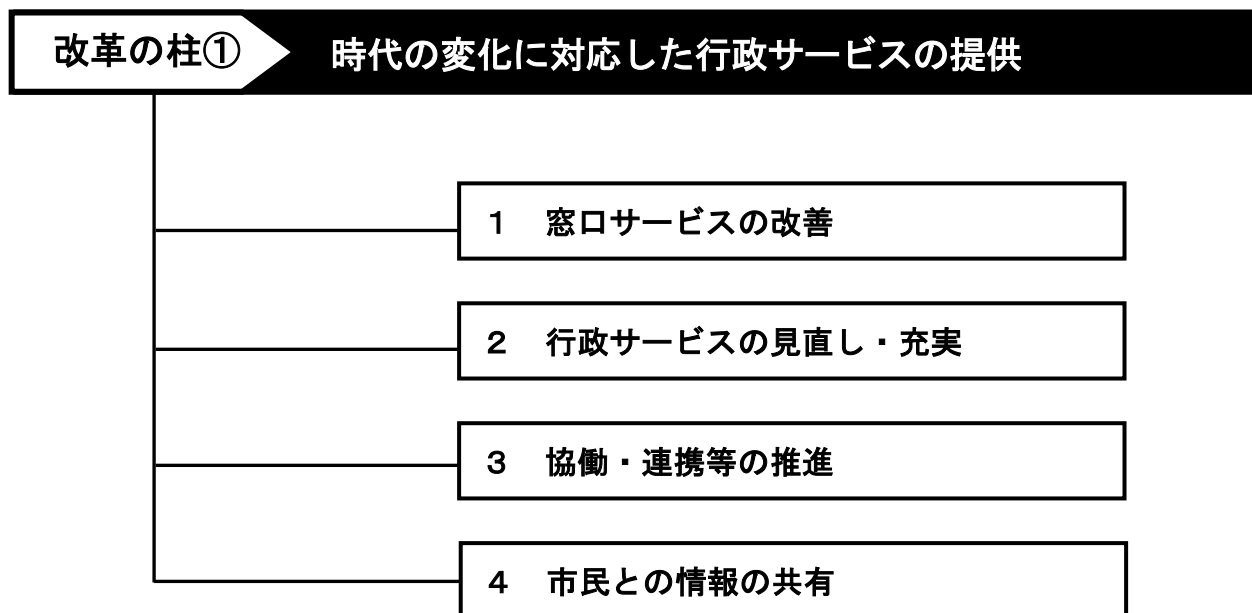
行政改革大綱の進捗状況については、引き続き半期ごとに進捗状況を調査し、その結果を行政改革本部及び行政改革推進委員会に報告するとともに、市報、ホームページ等で市民に公表する。



第2章 行政改革の推進体系及び推進項目一覧

1 行政改革の推進体系

2つの「行政改革の柱」に基づき、次のとおり行政改革の推進体系を定める。



2 行政改革の推進項目の一覧

【改革の柱①】時代の変化に対応した行政サービスの提供

推 進 項 目		所管課
1 窓口サービスの改善		
(1) 手続等の拡充		
項番 1	電子申請サービスの拡充	行政経営課等
項番 2	キャッシュレス決済の導入	市民課等
項番 3	窓口の混雑解消に向けた新たな取組の実施	市民課等
(2) 手続等の簡素化・効率化		
項番 4	行政手続における押印原則の見直し	文書法制課
項番 5	マイナンバーカードの取得促進	市民課
項番 6	死亡・相続ワンストップサービスの検討	市民課等
2 行政サービスの見直し・充実		
(1) 行政サービスの見直し		
項番 7	市税等の減免基準の見直し	課税課等
項番 8	企業誘致制度の在り方の検討	産業観光課
項番 9	村山温泉かたくりの湯の在り方の検討	産業観光課
項番 10	市民まつりの見直し	産業観光課
項番 11	粗大ごみ処理業務の見直し	ごみ対策課
項番 12	福祉会館の在り方の検討	福祉総務課等
項番 13	高齢者見守りの在り方の検討	高齢福祉課
項番 14	子どもカフェ事業の見直し	子ども子育て支援課
項番 15	地域公共交通の見直し	交通企画・モノレール推進課
項番 16	成人式の見直し	文化振興課
(2) 行政サービスの充実		
項番 17	多文化共生に係る取組の拡大	協働推進課
項番 18	空き店舗活用事業の実施	産業観光課
項番 19	介護人材の確保策の検討	高齢福祉課
項番 20	お互いさまサロンの拡充	高齢福祉課
項番 21	基幹相談支援センターの設置の検討	障害福祉課
項番 22	児童発達支援に係る庁内連携体制の拡充	障害福祉課等
項番 23	がん検診（精密検査）の受診勧奨	健康推進課
項番 24	特定健康診査の受診勧奨	健康推進課
項番 25	特定保健指導の利用勧奨	健康推進課
項番 26	保育人材の確保策の検討	子ども青少年課
項番 27	空き家対策事業の実施	都市計画課
項番 28	学校教育におけるICT化の推進	教育指導課

項番 29	スポーツを活用した地域活性化策の検討	スポーツ振興課
項番 30	電子図書の導入	図書館
3 協働・連携等の推進		
(1) コミュニティの活性化		
項番 31	自主防災組織の活性化策の検討	防災安全課
項番 32	自主防犯組織の活性化策の検討	防災安全課等
項番 33	新たな自治会活性化策の実施	協働推進課
(2) 協働・連携に向けた環境整備		
項番 34	災害ボランティア運営体制の整備	協働推進課等
項番 35	新たな選挙啓発活動の実施	選挙管理委員会事務局
(3) 男女共同参画の推進		
項番 36	ワーク・ライフ・バランスの推進	協働推進課
4 市民との情報の共有		
(1) 広報の充実		
項番 37	効果的な情報発信の拡充	秘書広報課
項番 38	広報アプリの導入の検討	秘書広報課
項番 39	ICTを活用した災害・防災情報の提供	防災安全課
(2) 広聴の充実		
項番 40	広聴のデータベース化	秘書広報課

【改革の柱②】 将来を見据えた弾力的な行財政基盤の確立

推 進 項 目		所管課
1 職員の能力向上及び意識改革		
(1) 職員力・組織力の向上		
項番 4 1	職員定数の適正化	行政経営課
項番 4 2	新たな勤務意欲向上策の実施	職員課
項番 4 3	代替休暇制度の導入	職員課
(2) 人材育成の推進		
項番 4 4	文書作成能力向上研修の実施	文書法制課
項番 4 5	職員接遇マニュアルの改訂	職員課
項番 4 6	職員研修の充実	職員課
2 弾力的な財政基盤の構築		
(1) 歳入の確保		
項番 4 7	広告収入の在り方の検討	秘書広報課
項番 4 8	企業版ふるさと納税制度の導入	企画政策課等
項番 4 9	新たな寄附制度の導入	財政課
項番 5 0	国民健康保険税率の見直し	保険年金課
項番 5 1	市民税未申告者の申告促進	課税課
項番 5 2	市税等収納対策の推進	収納課
項番 5 3	介護保険料収納対策の推進	高齢福祉課
項番 5 4	学童クラブ育成料収納対策の推進	子ども青少年課
(2) 歳出の合理化		
項番 5 5	(仮称) 生涯学習センターの整備の検討	企画政策課等
項番 5 6	臨時財政対策債の発行額の抑制	財政課
項番 5 7	財政調整基金の残高の確保	財政課
項番 5 8	補助金等の整理合理化	財政課等
項番 5 9	通勤手当の見直し	職員課
項番 6 0	社会福祉協議会への財政的支援の在り方の検討	福祉総務課
項番 6 1	シルバー人材センターへの財政的支援の在り方の検討	福祉総務課
項番 6 2	小学校学校給食調理等業務の民間委託	学校給食課
3 効率的かつ効果的な事務の執行		
(1) 事務事業等の整理合理化		
項番 6 3	庁議等の所掌事項の検討	企画政策課
項番 6 4	専決事案の見直し	行政経営課
項番 6 5	行政評価制度の見直し	行政経営課
項番 6 6	附属機関等の整理統合	行政経営課等
項番 6 7	オフィス改革の検討	行政経営課
(2) ICTの活用		
項番 6 8	AI・RPAを活用した業務の効率化	行政経営課等

項番 6 9	W e b 会議の拡充の検討	行政経営課
項番 7 0	ペーパーレス会議の導入の検討	行政経営課
項番 7 1	ビジネスチャットの導入の検討	行政経営課
項番 7 2	文書管理システムの導入の検討	文書法制課
項番 7 3	電子決裁システムの導入の検討	文書法制課
項番 7 4	庶務事務システムの導入	職員課
項番 7 5	テレワークの導入	職員課等
項番 7 6	市税電子申告の促進	課税課
(3) 公共調達の透明化		
項番 7 7	単価契約の適用の検討	総務契約課
項番 7 8	一般競争入札の適用範囲の拡大に向けた検討	総務契約課
4 受益者負担の適正化		
(1) 手数料・使用料の見直し		
項番 7 9	事務手数料の見直し	市民課等
項番 8 0	下水道使用料の見直し	道路下水道課
項番 8 1	公の施設使用料の見直し	文化振興課等
(2) 負担の公平化		
項番 8 2	家庭ごみ有料化及び戸別収集の導入	ごみ対策課
項番 8 3	給食費収納対策の推進	学校給食課

第3章 行政改革の推進項目

改革の柱① 時代の変化に対応した行政サービスの提供

1 窓口サービスの改善

(1) 手続等の拡充

項番 1	電子申請サービスの拡充				
所管課	行政経営課（関係各課）				
取組内容	市民の利便性向上を図るため、市への申請手続において電子申請サービスを用いて受付可能な申請項目の拡充を図る。				
達成基準	実施				
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	実施	⇨	⇨	⇨	⇨

項番 2	キャッシュレス決済の導入				
所管課	市民課（関係各課）				
取組内容	市民の利便性を向上させるため、各種証明の発行手数料について、キャッシュレス決済を導入する。				
達成基準	実施				
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		検討	実施		

項番 3	窓口の混雑解消に向けた新たな取組の実施				
所管課	市民課（関係各課）				
取組内容	市民の利便性を向上させるため、現在の待ち時間等をインターネット上で確認できるようにするなど、窓口の混雑解消に向けた新たな取組を検討し、実施する。				
達成基準	実施				
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	検討	実施			

(2) 手続等の簡素化・効率化

項番 4	行政手続における押印原則の見直し				
所管課	文書法制課				
取組内容	感染症予防のための新しい生活様式にも則した行政サービスを効率的かつ効果的に提供するため、行政手続における押印の必要性について改めて検討し、更なる省略を図る。				
達成基準	実施				
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	実施				

項番 5	マイナンバーカードの取得促進				
所管課	市民課				
取組内容	市民への取得勧奨を実施するとともに、出張受付場所を拡大するなど、マイナンバーカードの取得率を向上させる新たな取組を検討し、実施する。				
達成基準	実施				
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	実施	⇨	⇨	⇨	⇨

項番 6	死亡・相続ワンストップサービスの検討				
所管課	市民課（関係各課）				
取組内容	市民の利便性を向上させるため、死亡手続等に関する総合窓口である「おくやみコーナー」の設置について検討する。				
達成基準	検討結果報告書の提出				
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	検討	報告書提出			

2 行政サービスの見直し・充実

(1) 行政サービスの見直し

項番 7	市税等の減免基準の見直し				
所管課	課税課、保険年金課				
取組内容	公平・公正な税負担の確保を図るため、市税及び国民健康保険税の減免の在り方を検討し、基準の見直しを行う。				
達成基準	実施				
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	検討	実施			

項番 8	企業誘致制度の在り方の検討				
所管課	産業観光課				
取組内容	地域経済の活性化、雇用の増進等を図るため、企業誘致制度について、今後の在り方を検討する。				
達成基準	検討結果報告書の提出				
年次計画	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	報告書提出				

項番 9	村山温泉かたくりの湯の在り方の検討				
所管課	産業観光課				
取組内容	村山温泉かたくりの湯におけるリニューアルの効果等を検証し、今後の在り方について検討する。				
達成基準	検討結果報告書の提出				
年次計画	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	報告書提出				

項番 10	市民まつりの見直し				
所管課	産業観光課				
取組内容	平成 30 年度行政評価委員会からの意見や、武蔵村山観光まちづくり協会との役割分担を踏まえ、市民まつりの実施内容、実施体制等を抜本的に見直す。				
達成基準	実施				
年次計画	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	検討	実施			

【参考：市民まつり開催事業に対する行政評価委員会からの意見】

本事業は、本年度で 13 回目の開催となり、約 7 万人の来場者を記録するなど、年々来場者が増加しており、本市の象徴として市内外に向けた魅力の発信等に寄与しているため、実施することには重要な意義が認められる。

しかし、趣向を凝らしたステージイベントの実施や復興支援に係る地方物産展の誘致など、年々発展・進化を遂げてきた一方で、まつりの運営に必要な人員や経費が増大するとともに、地域の伝統や文化等を再認識するという、まつり本来の目的が希薄化するなど、多くの課題も抱えている。

よって、当委員会としても本事業の実施方法を根本的に見直すことに異論はないが、見直しに当たっては、デエダラボッチや村山かてうどんなど、全面に打ち出すべき魅力を明確にし、ステージイベントや飲食販売の企画を見直すとともに、民間企業の活力や市内の小・中学生をボランティアとして活用するなど、実施体制も併せて見直していくことが肝要である。

なお、事業規模については、人員やコスト削減を図るための縮小という観点だけに囚われず、本事業の目的を達成するための適正な規模とすることを求めたい。

項番 1 1	粗大ごみ処理業務の見直し				
所管課	ごみ対策課				
取組内容	市民サービスの向上等を図るため、粗大ごみの受付処理システムの導入や受付から処分までを外部に一括委託するなど、業務の抜本的な見直しを行う。				
達成基準	実施				
年次計画	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	検討	実施			

項番 1 2	福祉会館の在り方の検討				
所管課	福祉総務課、子ども青少年課				
取組内容	平成 3 0 年度行政評価委員会からの意見を踏まえ、子どもから高齢者までの幅広い世代が利用・交流できる事業の実施など、福祉会館の在り方について検討する。				
達成基準	検討結果報告書の提出				
年次計画	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	検討	報告書提出			

【参考：福祉会館運営事業（入浴サービス事業）に対する行政評価委員会からの意見】

本事業は、高齢者の外出やコミュニティ作りの契機となるとともに、近年は利用者数も増加傾向にあるため、実施することには一定の意義が認められる。

しかしながら、本事業を開始した昭和 4 6 年当時と現在では、家庭における浴室保有率は大きく異なり、ほとんどの家庭が浴室を保有している現状を踏まえると、本事業を無料で実施し続ける必要性は低下しているものと思料する。

よって、当委員会としても二次評価と同様に実施回数の減少や、受益者負担の範囲内で有料化するなど、費用対効果を高める見直しの実施が必要であると思料するが、見直しに当たっては、経済的な理由により本事業を利用する方に対しての十分な配慮がなされるよう慎重に検討していくことが肝要である。

さらに、福祉会館の規模や備えている機能を考慮すれば、子どもから高齢者までの幅広い世代が利用・交流できる事業を実施するなど、施設が有する機能を余すことなく発揮できる取組の実施についても、併せて検討していくことを求めたい。

項番 1 3	高齢者見守りの在り方の検討				
所管課	高齢福祉課				
取組内容	令和元年度行政評価委員会からの意見を踏まえ、高齢者見守り相談室事業の見直しを検討するなど、高齢者の見守りに関する在り方を検討する。				
達成基準	検討結果報告書の提出				
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		検討	報告書提出		

【参考：高齢者見守り相談室事業に対する行政評価委員会からの意見】

本事業は、市内で特に高齢化が進行する緑が丘地域が抱える課題を解決するなど、一定の成果を挙げていることから、今後も継続することが適当である。

他方、現在の見守り対象者名簿の作成方法には不明確な部分があり、実際には支援を必要としない高齢者も含まれている可能性があることから、実施方法には改善の余地があると判断する。

よって、現在行われている見守り活動や相談支援の実態把握に努めた上で、真に支援が必要な高齢者を見守りの対象にするとともに、地域の高齢者が見守りの担い手として活躍できる機会を創出するなど、より効果的かつ効率的な実施方法へと見直していくことが肝要である。

なお、緑が丘地域以外の高齢化率も年々上昇していることを踏まえれば、特定の地域のみを対象として事業を実施していることには公平性に課題が残るため、緑が丘地域における成果を検証し、必要に応じて他の地域にも普及させていくなど、市内の高齢者を効果的に支援していく仕組みを構築することも求めたい。

項番 1 4	子どもカフェ事業の見直し				
所管課	子ども子育て支援課				
取組内容	平成30年度行政評価委員会からの意見を踏まえ、コミュニティ拠点としての在り方を検討するとともに、実施日、実施場所等の見直しを行う。				
達成基準	実施				
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	検討	実施			

【参考：子どもカフェ運営事業に対する行政評価委員会からの意見】

本事業は、子育て家庭が抱える不安や負担の解消に寄与しており、児童福祉の向上を図る上で一定の意義は認められるが、利用者の居住地に偏りが見られることや、実施日を共働き家庭等の利用が困難な平日に限定していることなど、実施方法には課題がある。

このことから、当委員会としても二次評価と同様に本事業を抜本的に見直すことに異論はないが、見直しに当たっては、利用者の実態を正確に把握した上で、より多くの市民が利用できる環境の整備を求めたい。

なお、将来的には、受益者負担を求めるなど、財政的に自立した運営体制を構築した上でNPO法人が独自の事業として実施していくことが望ましく、また、高齢者等を対象とした事業を併せて実施することにより、幅広い世代が交流できるコミュニティ拠点へと発展させていくことも期待したい。

項番 15	地域公共交通の見直し				
所管課	交通企画・モノレール推進課				
取組内容	市民の利便性の向上を図るため、「MMシャトル」及び「むらタク」の運行ルート、運行本数等について見直しを行う。				
達成基準	実施				
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	検討	実施			

項番 16	成人式の見直し				
所管課	文化振興課				
取組内容	平成30年度行政評価委員会からの意見を踏まえ、効果的な成人式の実施に向けて実施方法などを見直す。				
達成基準	実施				
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	検討	実施			

【参考：成人式開催事業に対する行政評価委員会からの意見】

本事業は、市民の成人を祝うとともに、自立した社会人としての意識を醸成する機会となっているため、今後も継続することが適当である。

しかし、民法の一部を改正する法律が成立し、平成34年4月1日から成年年齢が18歳に引き下げられることに伴い、国や他市等において、成人式の在り方について検討が行われている状況にある。

よって、当委員会としても二次評価と同様に国や他市等の動向を注視するとともに、記念品の見直しを含めて成人式の在り方を検討していくことが適当であると判断するが、検討に当たっては、ホームページ等を活用した意見の公募や、市内の小・中学生による討論会などを実施し、幅広く市民の声を取り入れていくことを求めたい。

(2) 行政サービスの充実

項番 17	多文化共生に係る取組の拡大				
所管課	協働推進課				
取組内容	外国人が理解しやすい「やさしい日本語」の活用など、外国人に配慮した取組を拡大する。				
達成基準	実施				
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	実施				

項番 18	空き店舗活用事業の実施				
所管課	産業観光課				
取組内容	地域経済の活性化を図るため、商工会や金融機関と緊密に連携を図り、空き店舗を活用した事業を実施する。				
達成基準	実施				
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		検討	実施		

項番 19	介護人材の確保策の検討				
所管課	高齢福祉課				
取組内容	市内の介護事業所等における深刻な人手不足に対応するため、介護人材の確保に向けた支援策を検討する。				
達成基準	検討結果報告書の提出				
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	検討	報告書提出			

項番 20	お互いさまサロンの拡充				
所管課	高齢福祉課				
取組内容	高齢者の社会的孤立の解消を図り、介護予防及び地域の支え合いの体制整備を推進するお互いさまサロンの設置及び運営を支援し、更なる充実を図る。				
達成基準	お互いさまサロンの設置件数70件 ※令和元年度末設置件数50件				
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	⇨	⇨	⇨	⇨	達成

項番 21	基幹相談支援センターの設置の検討				
所管課	障害福祉課				
取組内容	障害の種別（身体、精神、知的）を問わず地域の実情に応じて権利擁護・虐待防止、地域移行・地域定着等の支援を行うなど、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関の設置を検討する。				
達成基準	検討結果報告書の提出				
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			検討	報告書提出	

項番 2 2	児童発達支援に係る庁内連携体制の拡充				
所管課	障害福祉課（関係各課）				
取組内容	乳幼児期から学齢期における切れ目のない児童発達支援を行うため、各課が成長段階に応じて実施している支援内容を共有する新たな仕組みを構築し、連携体制の更なる充実を図る。				
達成基準	実施				
年次計画	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	検討	実施			

項番 2 3	がん検診（精密検査）の受診勧奨				
所管課	健康推進課				
取組内容	がんの早期発見に努めるとともに市民の健康増進を図るため、胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん及び子宮けいがん検診の精密検査受診率の向上策を検討し、実施する。				
達成基準	各種がん検診における精密検査受診率 70.0% ※令和元年度精密検査平均受診率 54.3%				
年次計画	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	⇨	⇨	⇨	⇨	達成

項番 2 4	特定健康診査の受診勧奨				
所管課	健康推進課				
取組内容	自らの健康リスクを把握し、生活習慣病の発症及び重症化を予防する契機となる特定健康診査の受診者を増やすため、受診勧奨を実施する。				
達成基準	国民健康保険被保険者（40歳以上75歳未満）の特定健康診査受診率 60.0% ※令和元年度受診率 45.7%				
年次計画	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	⇨	⇨	達成		

項番 25	特定保健指導の利用勧奨				
所管課	健康推進課				
取組内容	特定健康診査の結果、生活習慣病の危険因子の数に応じて階層化された保健指導対象者に対し、個々の生活習慣の改善に主眼を置いた保健指導を実施することにより、生活習慣病の発症を予防するため、利用勧奨を実施する。				
達成基準	国民健康保険被保険者（40歳以上75歳未満）の特定保健指導実施率60.0% ※令和元年度実施率22.8%				
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	⇨	⇨	達成		

項番 26	保育人材の確保策の検討				
所管課	子ども青少年課				
取組内容	市内の保育所における深刻な保育士不足に対応するため、保育人材の確保に向けた支援策を検討する。				
達成基準	検討結果報告書の提出				
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	検討	報告書提出			

項番 27	空き家対策事業の実施				
所管課	都市計画課				
取組内容	市内にある空き家の実態把握を行い、市の実情にあった空き家等対策計画を策定した上で、空き家対策を実施する。				
達成基準	実施				
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			検討	実施	

項番 28	学校教育におけるICT化の推進				
所管課	教育指導課				
取組内容	電子教材等を導入するなど、学校教育におけるICT化を推進する。				
達成基準	実施				
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	検討	実施	⇨	⇨	⇨

項番 29	スポーツを活用した地域活性化策の検討				
所管課	スポーツ振興課				
取組内容	平成26年度に行ったスポーツ都市宣言を踏まえ、スポーツを活用した地域の活性化策について検討する。				
達成基準	検討結果報告書の提出				
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			検討	報告書提出	

項番 30	電子図書の導入				
所管課	図書館				
取組内容	市民の利便性を向上させるため、図書館への電子図書の導入について検討し、実施する。				
達成基準	実施				
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		検討	実施		

3 協働・連携等の推進

(1) コミュニティの活性化

項番 31	自主防災組織の活性化策の検討				
所管課	防災安全課				
取組内容	地域における防災機能・意識を向上させるため、自主防災組織の結成促進や活性化に向けた新たな支援策について検討する。				
達成基準	検討結果報告書の提出				
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			検討	報告書提出	

項番 32	自主防犯組織の活性化策の検討				
所管課	防災安全課（関係各課）				
取組内容	地域における防犯機能・意識を向上させるため、学校やPTA等の地域で防犯活動を行う団体との連携を強化するなど、自主防犯組織の活性化に向けた方策について検討する。				
達成基準	検討結果報告書の提出				
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			検討	報告書提出	

項番 3 3	新たな自治会活性化策の実施				
所管課	協働推進課				
取組内容	地域コミュニティの形成促進を図るため、自治会加入率の向上や自治会の活性化に向けた新たな支援策について検討し、実施する。				
達成基準	実施				
年次計画	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	検討	実施			

(2) 協働・連携に向けた環境整備

項番 3 4	災害ボランティア運営体制の整備				
所管課	協働推進課、防災安全課				
取組内容	ボランティアコーディネーターを育成するとともに、市外からのボランティア受入体制や災害ボランティア運営マニュアルの整備を進める。				
達成基準	実施				
年次計画	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	検討	実施			

項番 3 5	新たな選挙啓発活動の実施				
所管課	選挙管理委員会事務局				
取組内容	市民の選挙制度に対する理解の促進や投票行動に対する意識の高揚を図るため、市民自らが選挙啓発等に携わる選挙ボランティア制度を導入するなど、新たな選挙啓発活動を実施する。				
達成基準	実施				
年次計画	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	実施				

(3) 男女共同参画の推進

項番 3 6	ワーク・ライフ・バランスの推進				
所管課	協働推進課				
取組内容	市内の事業所や家庭のワーク・ライフ・バランスを推進するため、仕事と家庭の両立支援などに取り組むモデルとなる事業所を認定し、周知を図ることにより機運の醸成を図る。				
達成基準	認定件数 5 件				
年次計画	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	⇨	⇨	⇨	達成	

4 市民との情報の共有

(1) 広報の充実

項番 37	効果的な情報発信の拡充				
所管課	秘書広報課				
取組内容	Y o u T u b e を活用した動画による広報や、L I N E 等の新たな S N S を活用した適時な広報など、効果的に情報を発信する方法を検討し、拡充する。				
達成基準	実施				
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	検討	実施			

項番 38	広報アプリの導入の検討				
所管課	秘書広報課				
取組内容	市報の閲覧や最新の市政情報等を簡単に取得することができる、市独自の広報アプリの導入について検討する。				
達成基準	検討結果報告書の提出				
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		検討	報告書提出		

項番 39	I C T を活用した災害・防災情報の提供				
所管課	防災安全課				
取組内容	災害情報の正確かつ迅速な収集・提供や、防災情報の効果的な周知を図るため、I C T の活用を検討し、実施する。				
達成基準	実施				
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	検討	実施			

(2) 広聴の充実

項番 40	広聴のデータベース化				
所管課	秘書広報課				
取組内容	市長への手紙やタウンミーティング等において市民から寄せられた意見をデータベース化し、庁内で情報を共有する仕組みを構築する。				
達成基準	実施				
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	検討	実施			

改革の柱②

将来を見据えた弾力的な行財政基盤の確立

1 職員の能力向上及び意識改革

(1) 職員力・組織力の向上

項番 4 1	職員定数の適正化				
所管課	行政経営課				
取組内容	適正な職員配置による行政運営を推進するため、効率的な組織体制を構築し、定員適正化計画に基づく定員管理を行う。				
達成基準	調整中（令和2年4月1日現在定数394人）				
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	⇨	⇨	⇨	⇨	達成

項番 4 2	新たな勤務意欲向上策の実施				
所管課	職員課				
取組内容	職員の勤務意欲向上を図るため、働き方改革を推進するとともに、人事考課制度の見直しや、管理職の期末・勤勉手当における勤勉手当の配分割合の引上げなど、新たな方策を検討し、実施する。				
達成基準	実施				
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			検討	実施	

項番 4 3	代替休暇制度の導入				
所管課	職員課				
取組内容	職員の健康保持、業務能率の確保を図るため、ノー残業デーや時差勤務を継続するほか、月60時間超の時間外勤務を行った際に代替休暇を取得する制度を導入する。				
達成基準	実施				
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	検討	実施			

(2) 人材育成の推進

項番 4 4	文書作成能力向上研修の実施				
所管課	文書法制課				
取組内容	職員の文書作成能力の向上を図るため、公用文の作成方法や法制執務の知識等を習得するための研修を定期的実施する。				
達成基準	実施				
年次計画	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	実施	☐	☐	☐	☐

項番 4 5	職員接遇マニュアルの改訂				
所管課	職員課				
取組内容	職員の意識改革を促し、市民サービスの更なる向上を図るため、職員接遇マニュアルを改訂する。				
達成基準	実施				
年次計画	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	実施				

項番 4 6	職員研修の充実				
所管課	職員課				
取組内容	より多くの職員が必要とする研修を受講できるよう、eラーニングメニューの拡充やWeb研修の導入など、研修方法の充実を図る。				
達成基準	実施				
年次計画	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	検討	実施			

2 弾力的な財政基盤の構築

(1) 歳入の確保

項番 4 7	広告収入の在り方の検討				
所管課	秘書広報課				
取組内容	歳入の増加を図るため、市報やホームページ以外の広告媒体の検討や広告料の単価の見直しなど、広告収入の在り方について検討する。				
達成基準	検討結果報告書の提出				
年次計画	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	検討	報告書提出			

項番 48	企業版ふるさと納税制度の導入				
所管課	企画政策課、財政課				
取組内容	地方創生事業への更なる企業の参画を促進するため、地域再生計画を作成し、企業版ふるさと納税制度を活用した寄附の受入を実施する。				
達成基準	実施				
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	検討	実施			

項番 49	新たな寄附制度の導入				
所管課	財政課				
取組内容	既存の寄附制度の整理を行うとともに、クラウドファンディングなどの新たな寄附制度を導入する。				
達成基準	実施				
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	検討	実施			

項番 50	国民健康保険税率の見直し				
所管課	保険年金課				
取組内容	国民健康保険事業の健全な運営を確保するため、国保財政健全化計画に基づき定期的に国民健康保険税率を見直す。				
達成基準	実施				
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	実施	⇨	⇨	⇨	⇨

項番 51	市民税未申告者の申告促進				
所管課	課税課				
取組内容	適正・公平な課税を推進するため、市民税における未申告者に対する調査方法の見直しや申告勧奨の強化を行い、未申告者の減少を図る。				
達成基準	申告勧奨件数に対する申告件数の割合 50.0% ※令和元年度割合 32.5%				
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	⇨	⇨	⇨	⇨	達成

項番 5 2	市税等収納対策の推進				
所管課	収納課				
取組内容	市民負担の公平性の確保、サービス水準の維持等を図る観点から、市税等（市税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料及び保育利用者負担金）の徴収を強化するための方法を検討し、有効な収納対策を実施することにより収納率の向上を図る。				
達成基準	市税収納率 98.6%（現年度分+滞納繰越分） ※令和元年度末収納率 98.0%				
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	⇨	⇨	⇨	⇨	達成

項番 5 3	介護保険料収納対策の推進				
所管課	高齢福祉課				
取組内容	市民負担の公平性の確保、サービス水準の維持等を図る観点から、介護保険料の有効な収納対策を実施することにより収納率の向上を図る。				
達成基準	収納率 97.5%（現年度分+滞納繰越分） ※令和元年度末収納率 96.0%				
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	⇨	⇨	⇨	⇨	達成

項番 5 4	学童クラブ育成料収納対策の推進				
所管課	子ども青少年課				
取組内容	市民負担の公平性の確保、サービス水準の維持等を図る観点から、学童クラブ育成料の有効な収納対策を実施することにより収納率の向上を図る。				
達成基準	収納率 95.0%（現年度分+滞納繰越分） ※令和元年度末収納率 93.7%				
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	⇨	⇨	⇨	⇨	達成

(2) 歳出の合理化

項番 5 5	（仮称）生涯学習センターの整備の検討				
所管課	企画政策課、文化振興課、図書館				
取組内容	既存の公共施設の集約化や適正な配置を図るため、中央図書館と中央公民館の機能を併せもった（仮称）生涯学習センターの設置について検討する。				
達成基準	検討結果報告書の提出				
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		検討	報告書提出		

項番 5 6	臨時財政対策債の発行額の抑制				
所管課	財政課				
取組内容	計画的で安定的な財政運営を推進するため、臨時財政対策債の発行額について、当該年度の臨時財政対策債の元金償還額を下回る金額へと抑制する。				
達成基準	当該年度元金償還額以下 ※令和元年度発行額 9 6 6, 0 0 0 千円				
年次計画	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	⇨	⇨	⇨	⇨	達成

項番 5 7	財政調整基金の残高の確保				
所管課	財政課				
取組内容	計画的で安定的な財政運営を推進するため、財政調整基金の残高確保に努める。				
達成基準	標準財政規模の 1 0 % 以上 ※令和元年度末 1 1. 1 % (残高 1, 5 3 6, 7 7 6 千円)				
年次計画	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	⇨	⇨	⇨	⇨	達成

項番 5 8	補助金等の整理合理化				
所管課	財政課、行政経営課（関係各課）				
取組内容	限られた財源の効果的な活用を図るため、行政評価の結果や補助金等交付基準に基づき補助金等の検証・見直しを図り、整理合理化を推進する。				
達成基準	実施				
年次計画	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	実施	⇨	⇨	⇨	⇨

項番 5 9	通勤手当の見直し				
所管課	職員課				
取組内容	人件費の適正化を図るため、東京都の制度に準拠していない通勤手当について見直しを行う。				
達成基準	実施				
年次計画	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
			検討	実施	

項番 6 0	社会福祉協議会への財政的支援の在り方の検討				
所管課	福祉総務課				
取組内容	法人の独立性を確保するため、委託事業の見直しを含め、市と社会福祉協議会との役割分担を明確にした上で、市の財政的支援の在り方について検討する。				
達成基準	検討結果報告書の提出				
年次計画	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
		検討	報告書提出		

項番 6 1	シルバー人材センターへの財政的支援の在り方の検討				
所管課	福祉総務課				
取組内容	法人の独立性を確保するため、民間からの受注機会の拡大や独自の収益事業の実施など、財政基盤の安定化に向けた取組を促すとともに、市の財政的支援の在り方について検討する。				
達成基準	検討結果報告書の提出				
年次計画	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	検討	報告書提出			

項番 6 2	小学校学校給食調理等業務の民間委託				
所管課	学校給食課				
取組内容	将来にわたって学校給食を安定的に提供するとともに、経費の削減及びサービス水準の維持向上を図るため、(仮称)防災食育センターの稼働に合わせて小学校学校給食調理等業務の民間委託を実施する。				
達成基準	実施				
年次計画	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
				検討	実施

3 効率的かつ効果的な事務の執行

(1) 事務事業等の整理合理化

項番 6 3	庁議等の所掌事項の検討				
所管課	企画政策課				
取組内容	事務効率の向上を図るため、庁議、調整会議、政策調整会議、部課長会議等の各会議が担う所掌事項の見直しや再編について検討する。				
達成基準	検討結果報告書の提出				
年次計画	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	報告書提出				

項番 6 4	専決事案の見直し				
所管課	行政経営課				
取組内容	意思決定の迅速化や責任の明確化を図るため、事務決裁規程に定められた専決事案の見直しを行う。				
達成基準	実施				
年次計画	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	検討	実施			

項番 6 5	行政評価制度の見直し				
所管課	行政経営課				
取組内容	市民の視点に立った効率的かつ効果的な市政を推進するため、新たな評価方法について検討し、制度の見直しを行う。				
達成基準	実施				
年次計画	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	検討	実施			

項番 6 6	附属機関等の整理統合				
所管課	行政経営課（関係各課）				
取組内容	事務の効率化を図るため、所掌事項の類似する附属機関等について、整理統合を行う。				
達成基準	実施				
年次計画	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
			検討	実施	

項番 6 7	オフィス改革の検討				
所管課	行政経営課				
取組内容	業務の効率化を図るとともに、職員間のコミュニケーションの円滑化を図り、意見交換に基づく創意工夫を促すため、執務スペースの拡充や自由席制の導入など、オフィス改革について検討する。				
達成基準	検討結果報告書の提出				
年次計画	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
			検討	報告書提出	

(2) ICTの活用

項番68	AI・RPAを活用した業務の効率化				
所管課	行政経営課（関係各課）				
取組内容	業務の効率化を図るため、定型的な事務事業等へのAI・RPAの導入を推進する。				
達成基準	実施				
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	実施	☐	☐	☐	☐

項番69	Web会議の拡充の検討				
所管課	行政経営課				
取組内容	他の自治体、事業者等との円滑な調整及び業務の効率化を推進するために実施しているWeb会議について、庁内会議での運用を検討する。				
達成基準	検討結果報告書の提出				
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		検討	報告書提出		

項番70	ペーパーレス会議の導入の検討				
所管課	行政経営課				
取組内容	会議の円滑な運営を図り、会議資料の作成に係るコストを削減するため、タブレット端末を活用するなど、ペーパーレス会議の導入を検討する。				
達成基準	検討結果報告書の提出				
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		検討	報告書提出		

項番71	ビジネスチャットの導入の検討				
所管課	行政経営課				
取組内容	情報共有の効率化、意思決定の迅速化など、業務効率の改善を図るため、庁内で利用できるビジネスチャットの導入を検討する。				
達成基準	検討結果報告書の提出				
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		検討	報告書提出		

項番 7 2	文書管理システムの導入の検討				
所管課	文書法制課				
取組内容	公文書の適正な管理を推進するため、文書の收受から保存、公開、廃棄に至るまでのサイクルを一元的に管理できるシステムの導入を検討する。				
達成基準	検討結果報告書の提出				
年次計画	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	検討	報告書提出			

項番 7 3	電子決裁システムの導入の検討				
所管課	文書法制課				
取組内容	業務の効率化を図るため、紙に押印する方法での意思決定を見直し、電子決裁システムを用いた意思決定の導入を検討する。				
達成基準	検討結果報告書の提出				
年次計画	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	検討	報告書提出			

項番 7 4	庶務事務システムの導入				
所管課	職員課				
取組内容	職員の出退勤等の管理に係る事務の効率化を図るため、タイムカード及び紙台帳による管理を廃止し、データで管理するための庶務事務システムを導入する。				
達成基準	実施				
年次計画	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
		検討	実施		

項番 7 5	テレワークの導入				
所管課	職員課、行政経営課				
取組内容	ワーク・ライフ・バランスの推進を図るとともに、生産性の向上を含めた多様な働き方を実現するため、テレワークを導入する。				
達成基準	実施				
年次計画	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
		検討	実施		

項番 76	市税電子申告の促進				
所管課	課税課				
取組内容	税務事務の効率化を図るため、市税申告、給与支払報告書等の電子申告の利用を促進する。				
達成基準	電子申告利用件数 76,000 件 ※令和元年度電子申告利用件数 56,301 件				
年次計画	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	⇨	⇨	⇨	⇨	達成

(3) 公共調達 の 透明化

項番 77	単価契約の適用の検討				
所管課	総務契約課				
取組内容	契約における透明性を確保するため、反復継続して実施する業務について、性質や内容に見合った契約形態を検討し、契約全体の中で単価契約の適用の可否を検討する。				
達成基準	検討結果報告書の提出				
年次計画	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	検討	報告書提出			

項番 78	一般競争入札の適用範囲の拡大に向けた検討				
所管課	総務契約課				
取組内容	入札における透明性、競争性及び公正性を確保するため、一般競争入札の適用範囲の拡大について検討する。				
達成基準	検討結果報告書の提出				
年次計画	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
		検討	報告書提出		

4 受益者負担の適正化

(1) 手数料・使用料の見直し

項番 79	事務手数料の見直し				
所管課	市民課（関係各課）				
取組内容	受益者負担の適正化を図るため、証明書発行等に係る事務手数料について、事務手数料改定サイクルに基づき定期的に見直しを行う。				
達成基準	実施				
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			検討	実施	

項番 80	下水道使用料の見直し				
所管課	道路下水道課				
取組内容	老朽化した管渠の更新に要する費用等の増大を見据え、計画的で安定的な下水道事業を今後も展開するため、公共下水道事業経営戦略に基づき下水道使用料を定期的に見直す。				
達成基準	実施				
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		検討	実施		検討

項番 81	公の施設使用料の見直し				
所管課	文化振興課、協働推進課、産業観光課、環境課、障害福祉課、教育総務課、スポーツ振興課				
取組内容	受益者負担の適正化を図るため、公の施設使用料について、公の施設使用料見直し基本方針に基づき定期的に見直しを行う。				
達成基準	実施				
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	検討	実施			検討

(2) 負担の公平化

項番 8 2	家庭ごみ有料化及び戸別収集の導入				
所管課	ごみ対策課				
取組内容	ごみの減量及び資源化の推進を図るとともに、良好な環境の次世代への継承、排出量に応じた負担の公平性の確保等のため、家庭ごみ有料化及び戸別収集を導入する。				
達成基準	実施				
年次計画	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	検討	実施			

項番 8 3	給食費収納対策の推進				
所管課	学校給食課				
取組内容	市民負担の公平性の確保、サービス水準の維持等を図る観点から、有効な収納対策を実施し、給食費収納率の向上を図る。				
達成基準	収納率 98.0% (現年度分+滞納繰越分) ※令和元年度末収納率 96.6%				
年次計画	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	⇨	⇨	⇨	⇨	達成